

令和4年第8回永平寺町議会定例会議事日程

(10日目)

令和4年12月7日(水)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

- 1番 酒井圭治君
- 2番 長岡千恵子君
- 3番 川崎直文君
- 4番 朝井征一郎君
- 5番 清水紀人君
- 6番 金元直栄君
- 7番 森山充君
- 8番 清水憲一君
- 9番 滝波登喜男君
- 10番 齋藤則男君
- 11番 上田誠君
- 12番 松川正樹君
- 13番 楠圭介君
- 14番 中村勘太郎君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君
副 町 長 山口真君

教 育 長	室 秀 典 君
消 防 長	坪 田 満 君
総 務 課 長	吉 川 貞 夫 君
契 約 管 財 課 長	竹 澤 隆 一 君
防 災 安 全 課 長	吉 田 仁 君
財 政 課 長	森 近 秀 之 君
総 合 政 策 課 長	清 水 智 昭 君
住 民 税 務 課 長	原 武 史 君
会 計 課 長	石 田 常 久 君
福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長	島 田 通 正 君
農 林 課 長	黒 川 浩 徳 君
商 工 観 光 課 長	江 守 直 美 君
建 設 課 参 事	田 辺 毅 君
上 下 水 道 課 長	朝 日 清 智 君
学 校 教 育 課 長	多 田 和 憲 君
生 涯 学 習 課 長	清 水 和 仁 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	坂 下 和 夫 君
書 記	酒 井 春 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時05分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（中村勘太郎君） おはようございます。

各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、ここに10日目の議事が開会できますことを心から厚く御礼を申し上げます。

なお、本日、傍聴に来庁されました皆様方には、傍聴心得を熟読され、ご協力をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

また、傍聴者を含め議場に入場する方には、マスク着用などの新型コロナウイルス感染症予防の対応にご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願いを申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（中村勘太郎君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

初めに、6番、金元君の質問を許します。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 日本共産党の金元です。

私は、町民の立場から町政上の課題について何点か質問、また提案もしていきたいと思っています。

今回私が準備した質問は、1つは、町営住宅入居時の保証人をなくすようにという訴えであります。国もそう指示しているところからであります。2つ目は、学校の統廃合で地域を分断するなということです。保護者を説得して、その後地域に入るというやり方の問題です。3つ目は、高齢者の補聴器購入へ補助。これは聞こえないから認知症へつながり、社会参加の促進の妨げになっていることからあります。

それでは1つ目の質問、町営住宅入居時の保証人をなくせという問題です。

本町の場合、町営住宅への入居時に本町でも保証人が必要となっています。その保証人をなくしてとこれまでに私何回か質問してきたんですが、これまで町は2名必要だった保証人を何年か前から1名にはしたものの、これをなくすという

ところにはまだ踏み込んでいません。あるいは、いわゆる滞納が生じた場合、その徴収の問題を保証人という話でありますけれども、僕はそういう問題ではないと思っているところです。

ところが、先日、マスコミが大きな面を割いて報道したのは「公営住宅の保証人規定、国交省が廃止要請も応じず」でした。応じないのは自治体ということですが、かなり大きな面を割いて各紙に出ておりました。幾つもあるわけですね。

国は2018年、また2020年と保証人をつけることを、公営住宅への入居の要件にしないようにと各自治体に指示をしているというんですが、現状はどうでしょう。また、各自治体とか町内ではどんな話になっているんでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 建設課、田辺参事。

○建設課参事（田辺 毅君） お答えさせていただきます。

本町におきましても、全国の自治体同様、家賃滞納などへの懸念がありますので、入居時に保証人1名をお願いしているところです。

議員おっしゃるとおり国の通知もありましたので、これまで保証人を2名から1名に緩和するとともに、保証人が見つかりやすいように、万が一に保証人さんが払わないといけない保証限度額につきましては、これまで無制限だったんですが、それを家賃1年分に緩和をさせていただいております。

また、県内ではまだ本町だけの取組ですが、家賃保証会社による保証人を認めさせていただいたことから、特定の保証人が見つからない方には、家賃保証会社を紹介しておまして、毎月300円程度の支払いで済むこともありまして、これまで3件の実績があります。

なお、永平寺町営住宅条例では入居者と同等以上の所得を有する保証人を求めています。保証人や保証会社さんが見つからない場合も想定されますので、この条例の中では、「ただし、町長がやむを得ない事情があると認める場合は、この限りでない。」という免除規定も設けております。

これまで免除規定を適用したケースございませんが、保証人がいないために入居を見送られたケースも今のところありません。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 先もって答弁いただいたのもあるのであれですが。

公営住宅の本来の趣旨というのは、低所得者向けに公が用意する住宅というこ

とです。入居の条件にも所得制限があるなど、そういうことになっていると思うんですね。

本町の町営住宅の入居希望者の中で、保証人がいなくて入居を断念したのでなしに、入居申請を提出するのを断念したというところまでなかなかつかめないですけれど、そういうことはないのでしょうかということですね。

県がまだなかなか保証人をなくすというところに踏み込んでいないこともあります。福井県の場合は全国の自治体の中でもなくしているところも結構あるんですが、今、本町がやっているように、いわゆる本当に大変な人については障がい者とか生活保護の受給者とかいう、また知事が認めた者については、そういう保証人を免除することができるという規定もあるようです。本町もそれに倣っているようでもありますし、家賃保証人となる会社の紹介も含めてやっているということで、それはかなり前進している取組だと、僕はそれを評価率直にしたいと思うんです。

ただ、私が言いたいのは、本町に何らかの形でもゆかりのない人は、本来、保証人会社が見つからないということもあるということは、今ちょっと初めて聞いたんですが、町内に在住の保証人をということと言われるとすると、それはそれでかなりのプレッシャーになるのではないかな。

ただ、先日の報道で見ますと、報道の中では、超高齢化社会となる中、公営住宅が住まいに困る人の、セーフティネットになっているかどうかという意味では、十分機能を果たしていないと。公営住宅そのものは絶対数が少ないんですね。そういうことも含めて、どうなのかということが出されているし、この記事の中を読んでみますと、2020年に日弁連が国に意見書を出している。

内容を読みますと、「親族や友人がいない生活困窮者が保証人を見つけられず、公営住宅への入居申込みを諦める例がある」と指摘しているわけですね。「公営住宅は、住宅のセーフティネットの核。だからこそ、保証人は不要とすべきではないか」というのが日弁連の指摘です。

本町は、今全国でやっている最先端を行っているわけではないですが、一定の考慮に基づいていろんな取組をやっていることは認めますけれども、やはり今後のことを考えると、町長の認める範囲というのを、これは明文化してきちっとそういう、どういう条件に合った人というのを明文化して示しておくことで、より申込みしやすい条件をつくっていく必要があるのではないかな。

なぜかといいますと、今後は高齢者の急増が言われていますし、特に賃金の低

い非正規雇用や未婚化の影響で、今後住まいが不安定な住宅弱者の急増が懸念されていることから、自治体の規定撤廃は急務だというのが記事の内容でした。

住まいは暮らしの基盤で、安心して暮らせるようにすることが非常に大事だと思います。

就職氷河期世代がこれから高齢者になると、35歳から50歳代前半は、この人たちの世代はバブル崩壊の影響で、正社員になれず非正規で働いている人も多いと。持ち家がなく、貯蓄や年金など老後資金も乏しい人は、住居の確保に難航する可能性がある。

特に国が老後の資金としていろんな制度以外に2,000万円貯蓄しておかなければあかんと言ったんですが、その2,000万円でも足りないと言われている状況の中で、やっぱりこの際、そういう保証人をなくすことに一歩踏み込んでどうか。国も指摘している。

保証人をつけるというのは古い時代の名残ですよ、ある意味。そこは十分考えてほしいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（中村勘太郎君） 建設課、田辺参事。

○建設課参事（田辺 毅君） まず、保証人がいないために入居を見送られたケースというのは、今のところ確認しておりません。また、保証人さんにつきまして、以前は町内の方という決まりもあったんですが、今、それもなくしております。

また、町の条例の中で「町長がやむを得ない事情がある場合はこの限りではない」ということで明文化されてはどうかというご提案につきましては、まずそういうやむを得ない規定を使った事例があるかどうか、県並びにほかの市町にも一度確認をさせていただきます。また、その市町の状況を見ながら、どういった文言にするのか、検討を進めたいというふうに思っております。

今、県内の状況ですけれども、令和4年4月現在、県を含めて全ての市町が保証人を求めています。このうち、5市町についてはまず保証人の免除規定もない状況ですが、本町を含めて12自治体が保証人の免除規定を設けております。

また、繰り返しになりますが、県内では本町だけが家賃保証会社による保証人を認めておまして、これまで3件の実績もありますので、ほかの市町に比べてもかなり見直しは進んでいるのかと思います。

今後もほかの市町の状況、また今後の動向予定等も確認をしながら、保証人制度について検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 永平寺町向けやさしいまちづくりの中で、町営住宅をどういうふうにご利用していただくか。金元議員と同じような気持ちの中で今これを進めさせていただいております。

1人の保証人、もしそういう方がいないのであれば保証会社、月300円で、また町長が認めるところというところは、例えばその300円も認められなかった場合、保証会社が認めてくれない場合は、そこはしっかりとまた審査をさせていただいて、特例といいますか、そういった形で保証人なしでも入るといえるか、そういったことはもともと私たちはこういうように、何とかという思いでこれからも進めさせていただこうと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 福井県内はそういう状況で、本町が割と保証会社を入れてもオーケーとしていることで、それは本当に率直に評価したいと思うんですが、全国では保証会社がなかなか難しいときに、NPO法人がそういうことを始めたのがきっかけだというのが全国の取組の例らしいですね。

ただ、県内の市町いろいろ条例見ても、本町よりか進んでいるのがない状況の中では、全国のやっぱりもうなくしたところをどうしてなくしたのかということも含めて、しっかりつかんでほしいと思います。

ただ、福井県の場合が、これ条例化されているかどうか分かりますが、県がきちっと言っているのは、保証人規定がある自治体の中、福井県などはということで918自治体は高齢者や障がい者、生活保護受給者らは保証人の確保を免除する場所があるということで、やっぱりきちっと示しているらしいですね。町長の判断に任せるというのでは、それはそれで災害弱者なんか出てきたときにはあり得ると思うんですが、それ以外にそういう項目もきちっと条文化、規定の上、きちっと準備しておいたほうが、その後のいろんな運用については安心感を持つのではないかと思うので、ぜひそういうことを進めてほしいと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 前向きに検討させていただきます。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 次、2つ目の質問に入ります。

学校の統廃合で地域を分断するなという話です。

現在、町は学校の統廃合の問題で対象学校のある志比北小学校の保護者への説明に入っていますが、私がこれまでに指摘してきたのは、子どもの数が少なくなったからとして学校の統廃合を実行する。つまり、その地域から学校がなくなるとさらに過疎化が加速されるということを書いてきました。それに加えて、さらに人口が減る。これは全国の教訓だということを書いてきたつもりでいます。これを指摘して続けてきたつもりです。

北小の児童の数が少なくなったからといっても、今残っている子育て中の若い人たちは、この地域の今の状況の中でも、その地域で踏ん張っている人々ではないかということです。その人たちに冷や水をかけることになるのが、今回の学校をなくすとの提起ではないかと、私は思っているところです。

それも今まで目に見えた人口減対策を、行政としてほぼやれてこなかったのに、突然児童の数がこれだけになったから統廃合し、この地域の学校をなくすという方向は、この地域で心配しながらも頑張ってきた人たちに、まさに冷や水を浴びせることになるのではないかということです。

私は、保護者や地元説明会でも、もし住民の中に怒りのあることを感じたのなら、この怒りあるうちは、反面、この地域を何とかしたいと思う気力のあるあかしではないかと思っています。これを機会に、この思いを生かすことこそ、町は考えるべきだと私は思っているわけです。

これを、この質問の前置きとして次に進みますが、まず何かあれば答弁願えるとうれしいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） まず、我々としましては、地域を軽視しているのではないということ、まずお伝えしておきたいと思っております。今回は、やはり子どもたちの教育環境整備、ここに視点を当ててやっているということです。

それで、先ほど一番冒頭に、町は保護者を説得してというふうな話があったと思うんですけど、そうではなしに、我々は今までも何度も申し上げましたように、町としましては、統合するように保護者の皆さんを説得するという考えは全くございませんし、何度も何度ももう今回の一般質問で質問を受けて言っていますように、丁寧に柔軟に対応しつつというふうなことを考えていますので、この辺はまず誤解のないようにしていただきたいと思います。

それから、やはり保護者、地域住民の皆さんを含めた大人の責任として、子どもたちの将来のための建設的な議論を進める中で、やはり最良の答えを見つける

というようなことをしなければいけないというふうに思っています。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回、何度も皆様のご答弁でもお答えさせていただいてますように、押しつけではなしに、またその押しつけを説得して何とかしてもらおうとかそういうのではなしに、今言われたいろんな声を本当に皆さん、私たちはあくまでもこの案を皆さんと考える一つの題材といいますか、それにして今提案させていただいておまして、何度も申し上げます。本当に保護者の皆さんの意見を尊重して、そしてそれを基に、じゃどうしていくかというのを別に押しつけではなくて一緒に考えていく、そういったことはご理解をいただけたらなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 町は11月末に、北地区で志比北小学校の統廃合について、二度にわたって保護者と協議を行ってきたところです。その状況については、さきに質問した議員からも内容が示されていますけれども、1回目より2回目の説明会では、その厳しい意見も出たということでした。これに私が先ほど言った部分と合わせて考えていただきたいと思うところですが。

実は、その後私が聞いたのは、11月22日の全員協議会で町長の発言が最初ですが、志比北小学校の説明会は丁寧にとの思いで2回目を行ったと町長は言われました。町も柔軟に対応したい。小学校の保護者会も幼稚園の保護者も、みんなが納得して進められるようにしたい。だから、地域に入る案については先延ばしにすると。上志比についても保護者と懇談会は計画どおりに進め、地域についてはその先に延ばすというようなことを言われました。保護者と町が同じ思いでないと地域には入れないということを町長は言われていたわけです。

つまり、私は、町長のこの発言を聞いて、保護者を説得してしまってからっていう私は捉え方をしたんですが、それが終わってから地域の住民への説明に入ると僕は宣言したのかな。

この説明の仕方、この前に教育長らも保護者に考えを押しつけるわけではないと。いろんな意見を聞きたいと。柔軟に対応するんだということは伝えているということですが、でも進め方として形態を見ると、保護者との話は大体終わって地域に入るということには変わらないですね。それで本当にいいのかな。私は率直に思うんですが、どうでしょう。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず1回目、また2回目の中でもいろいろなご意見をいただいて、やはり、じゃその中でアンケートをしようとか、もう一回保護者の皆さんで集まってそのときアンケート。今は皆さんが集まっていろいろ協議してくれることになりましたけど、そういった話が出てきている中で、いろんな不安なこと、そういったこともお伺いしながらやっています。しっかりとその声を聞いて、やっぱり次の地域に入っていくと、そこはそのままにしておいて、また地域に行ってもまた地域の課題。今度は地域の課題と保護者の皆さんの課題と違いますか、思いが実は全然違った場合、一生懸命今考えていただいて、どういうふうなところが不安か。今一緒に考えているときに、逆に混乱をしてしまう。

やはり教育長申し上げておられますとおり、子どもたちの教育環境をまずはどうするかということをしつかりとご提案させていただいて、それを今、保護者の皆さんのいろいろなご意見をいただいている中です。

町として、やはり進め方としてはそういうふうに保護者の皆さんのしっかりした意見、説得ではないです。本当にこれでこうしようというものを持って地域に入っていくことがいいという判断をしていますので、そこはご理解をいただきたいなど。

今おっしゃられたとおり、説得してそれを理由にしてこれで押しつければとかそういうのではなしに、町としてやっぱり学校の子どもたちの教育環境がどうなのか。それを何回も、今回、何回も何回も申し上げますが、それを提案してもやっぱり子どもたちの一番近いところにいる保護者さんたちのそういった思い。町の提案は、それは実はずれていたり、子どもたちはなかなか不安であったり、その期間をもうちょっと長くすればいいのか、それともしないほうがいいのか。いろいろなところを今お伺いしていますので、あっちもこっちもってなりませんと多分難しいことになると思いますので、それは手順を持ってしっかりとさせていただきたいなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 私のほうからも、今町長が申しあげましたように、やはり子どもたちに一番近い保護者の意見というのを尊重しながら僕は進めるべきだと思います。ですから、そしてやっぱりいろいろ意見を出していただく、これが必要だと思いますから、ちょっと時間はかかると思いますので、そういうことでご理解いただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 今、教育長や町長の発言を聞いて、私の思っている心配はというのは、さきにいろんな保護者から意見を聞いて、大体町の意向も伝わったし、向こうの意向も聞いたということってというのは、ある意味、はたから見ると一つのことでは決着がほぼつく方向になったということですよ。

そうなってくると、それを思って地域に入るといことは、地域の人たちが違う思いだった場合どうなるのか。僕はやっぱり、それは地域に行政の進め方で地域の分断を持ち込んでしまう。それと同じようなやり方をしたっていうのは、隣の坂井市の山竹田であったというのも私は聞いています。保護者が先に決めてしまって、次の段階に進んだと。それは後で地域に限りない分断を持ち込むことになって大変になった。これでは大変だと思うんですね。

若い保護者と地域の人たちが分断されたら、統廃合を進める側は見方としては進めやすいというのが全国の、これも教訓です。これでは地域が持たんわけですね。だから、そのことをきちっとするのと。

あと、町が例えば保護者との話の中で、じゃどうしたらいいと思いますという問いかけをするとするんですね。これは町の方針の迷い。いろいろ意見を聞くというのはいいのですが、迷いが地域に伝わることにもなるわけですね。どうせいつて、保護者に具体的な方策を聞いても、それは具体的に出てくることはなかなかないんじゃないかなって、私は率直に思うんです。

そういうことで、地域に住まれている人たちと若い人たちの間に溝ができてしまうと、今後、この地域の地域づくりにとっては限りない影を落とすことになりはしないか、非常に私心配しています。現にそういうところが多いと聞いています。こういうことについては私自身の心配ですが、いかがでしょう。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず地域に入ったとき、地域の方は多分、多分ですよ、保護者はどう思われているのか、子どもたちの環境はどうか、それは間違いなく聞かれると思います。やはり6年間子どもたちの環境がどうか、保護者はどう思っているのか。それはやっぱり当事者がどう思っているかというのは、地域の方やはり聞かれると思います。聞かないかもしれませんが、私は多分聞かれるのではないかと。なぜかという、その保護者も子どもたちも地域の住民だから。

そういった中で、いろいろ地域の方がいろいろの思いをまたおっしゃっていた

だくことになるのかなと思いますので、そこはまたそういうふうな進め方。

逆に言いますと、子どもたちの保護者の皆さん、地域の皆さんと共に同時に入っていている。もしくは、このときに違う回答が出た場合、そんな場合は逆に地域が分断することになってしまうのではないかなというふうに思います。どういふふうに調整をしていくかということが大変になるかなとも思います。

町としては、今回もほかの議員の方々からも、まずは保護者の意見をしっかりと柔軟に尊重するよという声もいただいておりますので、そこはしっかりと対応させていただきたいなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 僕はしこりが残ると後の地域づくりには大変になるのかな。

山竹田の例で言いますと、中学校が旧丸岡のほうに統廃合されて、結局、そこからは若い人たち、学校のある地域や、もうこの際ということで福井市まで出てしまった人たちもいるということを知って、そういう進め方というのは本当に後にしこりだけではなく、地域にとっても大変な財産がなくなってしまうんだなと思ってるところです。

私は、やはり地域のこと、ちょっと今の段階では先送りにされているのかなと思うんですが、地域のことを考えずに学校をなくす方向を示すことは、僕はやっぱり無責任だと思うんですね。学校などは、まさに地域がつくり育ててきたものだからです。それは歴史的にも土地を出し合い、借金までして造ってきたのが地域の学校です。

一昨日、学校再編検討特別委員会が開かれましたが、この中でも議員の中から、保護者だけに幼稚園や小学校の将来を考え、判断させるのは問題だし、酷だということの意見が出ました。これは本当に厳しい意見でした。私も全く同感です。こんな議会の状況を理事者は率直に分かっているのでしょうか。ここに理事者の参加はありませんでしたから。当然、参加してないから分かりませんよね。

議会でまとめただけの結論を聞くというのもどうでしょう。率直に呼びかけたいですね。そういう姿勢ではなかなかいろんな状況が見えてこないんじゃないでしょうか。

でも、議会に投げかけたから議会で結論出してくれればいいんだという姿勢では問題だと思うんですね。これ、地域の問題も同じです。地域でも同じ。そういうのを理事者はやっぱりどう捉えているんでしょうね。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 特別委員会を開かれているのは、昨日ちょうどちらっと聞いたんですが、実は私たちは聞いていませんでした。やっぱりしっかりとそういった声、また呼んでいただければ参加はしますし、これまでも呼んでいただければ参加させていただいておりますので、そこは私たちが今皆さんの思いがどうなのかというのは、やっぱり呼んでいただかないとなかなか分からないところもありますので、そこはまたぜひ参加させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 僕は逆に、やっぱり理事者はそれなりに押しかける姿勢も必要なんでないかなど。議会のチェック機関ですから。——いや、逆ですよ。理事者は参加しないでくださいっていうときは、参加しないのが普通ですが、これまでの状況を見ていると以前とは違って、理事者が常任委員会や委員会等に積極的に参加するというのは、行政側から伝えることがあったときだけですね。そうになっていませんか。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまでも特別委員会、いろいろな委員会の中で、私たちのほうが議長、局長を通じて出席しなくてもいいですか、ということは再三申し上げておまして、その中で出席はいいですということで出席していませんし、今回の特別委員会は開催されていたことすら私たちは知らなかった。もし知っていたときには出席しなくていいですか、ということはしっかり今まで同様、確認させていただいておりますので、そこは誤解のないようによろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） ぜひ、常任委員会もそうしてほしいですね。

次へ進みますけど。

先般、議会が岡山県の高梁市と勝央町というところを視察しました。この岡山県の高梁市では、学校の統廃合の問題、検討審議会というのは、その答申を出す前、検討審議会という形であるみたいですね。答申を出す前に、本町で言う検討委員会が各地区に出向き、意見交換の場を持っている。校区ごとに意見聴取会をもう7回開いていましたね。なお、この原案等については、教育委員会が事務局ですから事務局が案をつくっていたという話です。本庁もそうだと思いますけれども。

同市はこれまでに幾つかの学校の統廃合を進めてきたそうですが、同市の教育

委員会が作った資料の表題が面白いんですね。これはほかの議員が言っていると思うんですが、見ているとは思いますが、「学校の適正規模化と学校再編からの逆襲」って書いてある。内容見てみると、本当にちょっとびっくりするって昨日ほかの議員が言われていましたんで、そこまでは触れませんが、いわゆる丁寧な進め方で、統廃合一辺倒でいいのかと。小規模校とか地域に学校を残すためにどうするかということ、やっぱり前提に進めているということを知ってききましたけど、そんな話を聞いて、実際、町はどう思われたんでしょうね。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） その資料を私らは全然こちらのほうには頂いていませんので、それだけまずお答えしておきます。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 内容は割と面白いです。学校再編に対する基本的な考え方ということで示しているのは、明確な基準と透明性、計画性だと。

再編の前になすべきことがある。いわゆる再編が目的でなく教育の充実が目的だと、これは一緒ですね。一体的に、総合的に進める。再編推進審議会という形で設けられているとなっています。

答申は、これ、平成30年の3月ですが、教育環境を確保するための小中学校再編の基本的な考え方、これは上田さんも言っていましたが、小学校を原則として全校で2学級以下が継続的な状態。中学校は原則として1学年の生徒数が1桁で継続的な状態ということで、再編対象年度の3年前から準備委員会を設置し協議する。地元からの再編の要望があった場合は上記の基本的な考えによらず、準備委員会を設置し協議を開始する。準備委員会では再編ありきでなく、再編しない場合、選択肢も検討ということで、すごく面白いものを教育委員会がつくって、そういう進め方の一つの方向性を示しているということが特徴だったと思います。

そういう中で、小規模校を残すための方策ということをいろんな形で考えているわけですね。昨日もちょうと出ていましたが、教育課程特例校制度、いわゆる一貫校の話ですね。小学校小規模特認校就学児童募集要綱なんかもつくってやっています。特別支援員教育の充実、部活動の研究、これは中学校の話なんかですが、特に小学校小規模特任校就学児童募集要綱のことが、要綱として一つの項目として出てくるわけですが、これら中国地方のいろんな学校ではこういう取組をやっているというのは我々これまで町にも示してきましたけど、中山間地域研究

所ですか、そういうのを中国地方、島根県に設けている。ここが特徴的な考えの一つですね。ほかから子どもたち、都会から子どもたちを呼ぶということもやっているようです、小規模校で。そういうことをいろいろ研究しながら、小規模校を残すための方策をいろんな形で考えている。そこから出発するというのがあるということで、非常にいいなと思って私は感じてきました。

本当は議会がどういうところへ視察に行ったかというのを、行政のほうもそこでどういうことをやっているのか、調べていただくとこれはありがたいと思うし、勝央町というところも、よく話題になる出生率が2.7ぐらいになったということで有名になっている、奈義町の隣の町が勝央町というんですが、ここでは子育て支援については、福井県の高浜やおおい町へ本当に研修にいらしていただきましたということで、積極的にいきたいところには、どんどん出向いているということも聞いてきて、ああ、いい勉強になったなと私は思います。

繰り返しますが、本当にどうしたら残していけるのかということを中心に考えているし、また先ほど言いましたように、学校の保護者にいろいろ意見を聞くのですが、最終的にこういう方向で行こうということを経営と保護者との間で合意ができるとしたら、それはその時点で地域の人たちを置き去りにした進め方ですから、いろんな問題が生じる可能性がある。そこを私はもう絶対に避けていただきたいと思っているところですが、それも含めて今の視察での問題も含めて、感想があれば答弁願いたいと思います。

○議長（中村勸太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 私、昨日の長岡議員さんの質問の中にもあったんですけど、同じような答弁をしたと思うんですけど、6学年のうち2学級以下、2学年で統廃合基準というんですか。これは、私は実際にそういう基準を設けて保護者の皆さんがどのように感じているのかなと。もう学校としての機能が実際にやっているのかなと、機能が働いているのかなというふうなことを感じるんですよ。だから、いろいろなそれぞれ実態というのがありますから、その辺を分からずにそういうようなことを言うのもあれですけど、一般的に考えますと、やはりちょっと教育効果を考えますと不安になるなというふうに思っています。

それから、特認校の、この前もちょっと話しましたように、例えば市、それ町ですか。

○6番（金元直栄君） 市です。

○教育長（室 秀典君） 市ですか。市の中からということですね。どこからでもい

いんですか。県内どこから来てもいいんですか。全国ですか。

○6番（金元直栄君） 中国地方は中国です。中国地方。

○教育長（室 秀典君） ああ、そうですか。今、敦賀市でやっているのが敦賀市内の児童生徒を対象というようなことをやっている。

○6番（金元直栄君） 隠岐島の例なんかはそうです。

○教育長（室 秀典君） まあそうですね。過疎地というか、ちょっとあれですね。普通の我々の町内の実情とはちょっと違うわけですね。はい、分かりました。

○議長（中村勘太郎君） 行って帰りの質問がきちっとやっておりませんので、そこきちんと交わしてやっていただきたいと思います。進めていただきたいと思いません。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） この問題で最後になりますけど、私は北地区の今後をどうするかということですが、基本、上志比でも同じことになると思うんですけども、第1は、やはりリスクの少ない小規模宅地の造成を民間のに入ってこない周辺地域では行政指導で行うということですが、先例は松岡の西野中地区にあります。

ただ、行政が安価な優良宅地の造成を行ってしまうと、その地域では学校の統廃合はできなくなる。だから、これまで、より積極的な人口減対策には一歩踏み込めなかったのかなって、私は逆に思ってしまったので、その辺はどうでしょうというのが一つ。提案ですよ、これは。

2つ目は、大人の人口が増えなくても、この地域では子育てをしやすい状況をつくること。子どもを産み育てる条件づくりを徹底してやってみてはどうか。これは町内の特区として位置づけて、やってもいいと思うんです。

上志比でも同じです。子育て支援で条件整備の一つとして、例えば保育料を給食も含め全員の子どもを無料にするとか、学校も当然残すわけですから、保育園なんかも含めて。複式学級にはなっても手厚い学びを保障する。外から子どもを受け入れられる、そういうのを公募できる条件づくりをやる。

出産についても、安心して産める条件整備を行う。条件整備を徹底してやって、その子育てプログラムが出生率などで一定の成果があれば、全町でそれを生かせばいいというぐらいのつもりで、いろんなことをやってもいいんじゃないか。つまり、子育て支援の壮大な実験場にすればいいんじゃないか。——「実験場」という言い方はちょっと悪いかもしれませんが、本当に先進地にしていけばいいの

で。

例えば、遠くに住んでいけば、町長も挨拶の中で言ったんだと思うんですが、高校生の例えば遠い地域からの通学については、今の1割の補助だけでいいのかというような話も出していました。それらも含めて、安心して通える条件づくりをする。

そういう私はちょっと今幾つか触れただけですが、前向きのことをいろいろみんなと考える懇談会、意見交換会にしたほうが学校をなくすということよりか、ははるかに前向きの論議ができるんじゃないのか。

繰り返しますけど、統廃合問題で町が地域へ地域分断になってしまうような話の進め方、これはそういう進め方をしてはならないということを、肝に銘じて進めてほしいと思うんです。

特に市街地と違います。周辺地域のコミュニティの問題ですから、そのことを十分考えて進めてほしいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、統廃合をさせるために地域のいろんなことをしていない、それはちょっとひどいなと思いました。しっかりとこの人口減少の中で何とかいろいろな政策が打てないかということで、役場職員一丸となって今いろいろ努力もさせていただいておりますし、またこれからもしっかりと努力をしていきます。

その中で、何度も申し上げていますが、子どもたちの環境をどうするかというところでしています。金元議員もいろいろ今お話をされて、私たちにも言っていますのは、保護者と話しするときに十分に対応するというお話をさせていただいております。本当にデジタルのように1かゼロかではなしに、また押しつけでもなしに、本町の皆さんの考えをしっかりと聞いて対応するというのもしております。

今回、案を本当にこれお示しさせていただいて、これは決して議会に押しつける話ではありませんが、特別委員会の中からも、10月24日、「今回の学校再編検討特別委員会をもって、行政が学校再編方針案を持って地元意見交換会を行うことを容認した。ついては、早急に地元意見交換会を行い、学校再編方針への地元意見を反映されたい」という書面で頂いております。

この案をもって今お話をさせていただいて、ただ、今いろいろな皆さんのご意見もある中で、この案を全て押しつけではないということも、何度も何度も

申し上げております。その中で、今度は住民のまた当事者の保護者の皆さんの意見をしっかりと受け止めて、そしてどうしていこうかというそういった話をしていく段階に入ってきていると思いますので、もしあれでしたら、こんな「たれば」になってしまいますが、この案の素案の段階である程度修正があったら、今のこういうのができたのかなとも思いますけど、ただ、それがなかったからしないと言っているのではなく、柔軟に対応するということは、また議会の皆さんの意見も聞きながらですが、もう次のフェーズに入ってしまったというのもご理解をいただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 町長は、地域振興について学校の統廃合を前提にしているから、一步前へ進まないのではないかって、僕が言っているということで、そういうことはないって言われた。それはそれで僕はいいと思うんです。当然だと思います。ただ、地元との意見交換を認めたということですが、これは保護者も含めた話です。一緒にやっぱりやるべきだと僕は思います。そこを区別してしまうと、一番子どもに近いからっていう問題ではないんじゃないか、ということを私は訴えたいと思います。

そういう意味では、丁寧にやらないと地域に大きなしこりを残しかねない問題でもありますから、それは町長というのか、行政も保護者の説明会を重ねるにつれ、そういう感じも感じられていると思うんです。難しい問題だというのは感じられていると思う。そこは丁寧に進めていただきたい。絶対に地域に分断だけを残していくことだけはやめてほしいということだけ言っておきます。

さて、3つ目の質問です。高齢者の補聴器購入の補助。これは一気に読んでしまった後、答弁お願いしたいと思います。

高齢者の耳が聞こえにくいということで、引きこもってしまって社会からも家庭の中でも孤立してしまう。難聴が認知症の原因にもなっているとも言われています。介護予防の点からも、また全国で高齢者のそういう面から見ての、難聴解決へ補聴器への補助が、今広がってきているところがあります。耳が聞こえるようになるということの有効性については知られていても、補聴器の購入については課題もいろいろあります。値段が高くて購入を諦めた。逆に言うと、値段が高いから支援もなかなか難しいと、いう問題もあると思うんです。購入したが雑音が多くて使っていない——やっとなら補助して買ってもらったのに、使っていないんでは困るわけですね——などがあるということです。この反面もあるわけですが。

ただ、東京の港区では、東京ではいろんな区でやっているみたいですね。上記の今言ったようなことがあることから、購入前に医師の診断を受け、補聴器を導入したほうが、効果があるかどうかを診断してもらう。さらに、購入後も認定補聴器技能者のアフターケアを、受けられるようにするというのをやって、もっといろいろ詳しく書いてありましたが、やられているそうです。

厚労省では、難聴高齢者の社会参加等に向けた適切な補聴器利用とその効果に関する研究も行われ、報告書もまとめられているということです。同時に、自治体における難聴の把握の取組が十分でない。それに応じて自治体の取組強化が求められるとして、何点かの課題も示されています。

この報告では、補聴器を使用することにより、高齢者の社会生活の維持、生活の質の低下を防ぐことができると報告には示されているわけです。本町でも、高齢者の難聴対策に補聴器の購入を支援することに、一歩踏み出してはいかがかということですが、いかがでしょう。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 議員おっしゃるとおり、高齢者の補聴器購入の補助事業、これを実施している市町村があるようです。県内ではまだございません。ただ、障害者総合支援法の中で補装具の支給制度、これの支給ということはやっております。今おっしゃったのは、この障害者総合支援法の中で支給対象外となっている中等程度の難聴の高齢者、これに対して支援をしている。購入費用の一部を補助しているというところです。

いずれの自治体においても、補聴器の装用による聴力の向上、それからコミュニケーション能力の向上、社会参加、認知症予防、フレイル予防につなげるという目的についてはどちらも同じです。

議員おっしゃったように、医師の意見書でその効果を判断するもの、補助回数の制限、対象年齢の制限、補助金額の制限など事業の趣旨は一緒ですけれども、その内容、ある程度の制限を加えるということは非常に多様なようです。

それと、自治体によっては県の補助金を活用しているという例もありますので、今後については福井県と調整を図った上で導入を目指したい。

それと、介護予防の一例でもあると思いますので、私としてはこれまでのほかにやっている認知症検診であったり、認知症サポーター養成講座であったり、フレイル検診であったり、サロン事業、筋トレ事業、いろんな介護予防事業を実施しておりますので、こちらの参加状況も加味しながら、補助事業の導入を検討し

たいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） ぜひ、できるだけ早い導入をお願いしたいなと思います。

高齢者と話していると、耳の遠い人と例えば私が話しするとします。特に私なんか滑舌が悪いですから声がでかくなる。でかくなるとけんかをしているように聞こえるそうです、周りの人たち。お母さんとかおやじさんをどなりつけているのかと言われる人もいるし、逆に相手方から見るとおまえ怒っているのかという、何を言っているか分からんけど、怒っているのかと思っているみたいです。

そんなことを考えると、やっぱりそういう聞こえ方をしていると、外へ出ていってほかの人と話できないというのが、その高齢者の気持ちでもあるんですね。

だから、そういうことをやっぱり考えると、僕らは健常者と言えどそういうことで気がつかないですけど、特に高齢になって聞こえなくなってくると社会の中で取り残されているという感じは、やっぱり強いと思うんですね。ぜひ、そういうことも含めて考えていただきたいと思いますが、最後に何かあれば。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 実は私も繊維をやっていて、人間ドックで65歳ぐらい耳が遠い言われて、うちの家族もやはり耳が遠い。なかなか会話ができなくなっていることも事実。ただ、そういったのが、永平寺町中の方で難聴と言われている方2,000人ほどいらっしゃるということも聞いておりまして、実は聞こえにくいかどうかというのも分からない状況があるのかなと。

今、フレイル予防の中で、この難聴にちょっと耳が遠い場合はこういった症状の可能性がりますよとか、まずはそういった啓発をさせていただいたほうがいいかなと。

2,000人、1人結構な金額の補助をしますと莫大な金額にもなっていくのがありますので、認知症と難聴、会話ができないことはなかなかそういう可能性が高まりますよという、そういういろんな啓発をまずさせていただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） もう最後になりますけど、この補聴器への補助の問題で言うと課題として研究会が示しているのは、難聴を早期発見する仕組みを構築する。1ですね。

2、難聴が疑われたとき、医療機関への受診勧奨ができるよう耳鼻咽喉科との

連携の仕組みを整える。

3つ目には、受診勧奨から適切な補聴器利用のために補聴器相談医や認定補聴器技能者との周知を図ること。

4つ目には、補聴器装用後——装着じゃない装用後、装用を継続するために難聴高齢者のフォローを行うこと。

5つ目には、難聴高齢者への戦略的な支援スキームの検討が必要だというのが報告書にまとめられているそうです。

これはこれとして、ぜひ前向きに検討するということですから、ぜひそれは急いで実施できるようにしていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

11時15分より再開いたします。

（午前11時06分 休憩）

（午前11時15分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、10番、齋藤君の質問を許します。

10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 齋藤です。よろしくお願いします。

私、3件の質問を通告してございます。

最初に、小中学校の再編問題です。

この件については、昨日、今日と複数の議員が質問しております。それだけこの問題は重要な問題であると私も感じております。

本来ならば、他市町村の状況を見ると、将来における再編計画を再編して協議会を設置し、議論を重ね、望ましい再編、方針案を作成し、地域住民の理解を得て計画に取り組むものと思っております。しかし、我が町は2校の小中学校の再編・統合案のみで、町全体のこれからの将来の在り方、それが見えません。また、それも2年以内に再編という急なことで大変驚いております。

再編・統廃合における一番に影響を受けるというか、その当事者は永平寺町の子どもたちであります。子どもたちのためと言われますが、本当にそうでしょうか。また、私には、地域住民の声が大きいようにも見えませんが、このような状況

下でというのが現状であります。

私は、時間をかけ、慎重に取り組むべきと思いますが、いかがでしょうか。

そこでお伺いいたします。小中学校の再編、なぜか私には急いでいるように見えますが、そのわけをいま一度お聞かせください。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 再編方針案は約2年間、検討委員会でそれぞれの代表者、地域の代表者含めて、PTA、そして学識経験者、一般応募の中で検討をさせていただきました。

そういうようなことで、なぜ急いでいるかというふうなことですけど、6月の一般質問でも申し上げましたが、再編方針案の中で再編が必要であるという志比北小学校、上志比中学校につきましては「至急」という文言があります。在校生にとって望ましい規模ができるよう、できるだけ早く整えようという思いで、保護者の皆さん、地域の皆さんのご意見を伺いながら、今後丁寧に、柔軟に対応していきたいというふうに思っています。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、そういった理由でこういうふうに入ってしまったわけですが、やっぱり保護者から子どもたちの不安だとか、まだまだ慣れないのではないかと、今いろいろな意見が出てきて、決してこの期間にこだわるものではなくて、取りあえず案としてこういうふうに「早急」という言葉があったということで、示させていただいていますが、決してここにはこだわってはいません。保護者の皆さんとの会話の中で、しっかり柔軟に対応していくということでご理解ください。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 本当にこの問題、大変なことだと思います。先ほど金元議員のお答えにもありましたとおり、地域を分断すると。保護者の方は、今の自分のところの子どもたちのことだけであります。地域の方は、今まで歩んできた歴史、それからこれから将来こうなっていくんだということを、地域のことを思い判断されると思います。なかなか両方の判断を一緒にくっつけようというのは難しいことかと思いますが、私はやはり地域を守る、分断をしないように。もしこれを強引に進めていくと賛成派と反対派ができます。この賛成派、反対派がどちらかが大きく偏ればいいんですけど、拮抗していた場合は、絶対、将来においてしこりが残ると思います。だから、学校の統廃合によって地域にしこりを残して

も駄目だと思いますので、本当にかかる場合には慎重に、そのことを考えてやっていただきたい。それから、子どもたちのことを本当に考えていただきたい。子どもたちには、教育長先ほど教育環境とおっしゃいましたが、本当の教育環境でしょうか。現状の永平寺町は教育環境が不十分。前回質問させていただきまして通告がないということでご返答いただけなかったんですけど、教育環境というのは子どもたちがそこで安全で安心して、教育ができるというのが私は教育環境が第一です。

そうすると、今、何か進めていくと、現状のちょっとそこが不備やから進めるのかなというふうにも捉えられます。だから、私はそこを本当に慎重に考えていただきたいなということで質問させていただいております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 何度も申し上げますように、やっぱり子どもたちの教育環境をこの案の中で、これまで複式等を解消してきて、いよいよ少人のクラスになったので、じゃ、みんな、その学校の保護者さんに聞きに行っています。

何度も申し上げますのが、こういう教育環境、私たちがいろんな諮問で、これでいいと思って出しているんですが、実は子どもたちの一番身近にいる保護者の皆さんが、この教育環境はこっちのほうがいいですよとか、そこを今聞かせていただいているというか、柔軟に対応させていただこうと思っています。

それとあと、今おっしゃるとおり、町を分断するようなことになっては、私もいけないというふうに思っております。ただ、賛成派、反対派、ゼロか1か、そういったのではなしに、じゃ、どこに最適な解決解があるか、そこをやっぱりしっかり住民の皆さんの声を聞いて、探っていかなければいけないなと思います。

この議論の中で、やっぱり一番ボタンのかけ違いになってしまうところは何かといいますと、行政がこれを押しつけてさせようと思っている。そこをまず大前提で議論が始まりますと、皆さんいろいろ聞く耳を持っていただけなくなったりすると思います。賛成派の人にも反対、賛成というのではなしに、統合がいいと思っている方も、統合しないほうがいいと思っている人の耳も傾けていただきたり、いろいろな意見はあると思いますので、そういった点で、まずは今回のこの議会で一番私たちが訴えたいのは、役場が押しつける、これをさせるためにいろんな説得をしたり、そういったのではなくて、今回、しっかり柔軟に皆さんの耳を傾けて、特に教育環境、子どもたちのことをやっぱり、これは最初から教育委員会もそう申し上げますように、子どもたちの環境をどういうふうに優先して、

どういふふうにしていけばいいかというのをやはりしっかりと聞いて、時間をかけてやっていくことが大事かなと思います。

今おっしゃられたとおり、時間が短いんじゃないか。実はこれ、この前の保護者会の中でも、何でこんな令和6年4月、よその市町は2年間かかっていますよとか、いろんな意見実は出たんです。ああ、なるほど。そういった意見はやっぱり大事にしていく。それが2年なのか3年なのか4年なのか、そこは保護者の皆さん等がどう感じられているか。そういうのはやっぱり大切にしていきたいと思っていますので、その辺をやっぱりご理解をいただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） この再編ちょっと進んで、もし再編が、再編というのか統廃合が地域の住民の理解を得、やるということに決定した場合、その準備から再編まで様々なことがあると思います。いろんなことがある。一つの町と合併するようなら細かい作業、大きいことから小さいこと幾つもあると思います。その準備期間等がいろんなことであると思いますが、どれくらいをかけて実施に踏み切るとかという考えは今お持ちでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、町長の答弁の中にもありましたが、統合の期間については保護者の皆さんのご意見を伺いながら、弾力的に対応していきたいと。ですから、一応スケジュール的には令和6年4月というふうなスケジュールを出していましたが、やはりいろいろ準備委員会を立ち上げて不安を解消するというふうな、そういう期間が必要ですので、今言ったように、保護者の皆さんと検討しながら考えていきたい、対応していきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） この再編、本来ならば絶対に失敗してはならないことだと思います。成功させるのが当たり前のことではあります。もし失敗したらというふうなことも、状況を考えてはありますかどうか、お尋ねします。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 失敗とか成功とかいう意識ではなく、意見交換会で保護者の皆様や地域の住民の皆様からの意見をいただきながら、丁寧かつ慎重に対応してまいりたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君）　これから保護者の説明会に入ると言われます。成功しようが失敗しようがというのではなくて、成功するのが当たり前でございますけど、先ほども申しましたとおり、一番に影響を受けるのが子どもたちです。当事者です。教育環境が大きく変化し、不登校やいじめ問題が出てくると思います。児童生徒の心のケアについてのことは考えておられるのでしょうか。決定されてからですというようなお答えをすると、保護者の方は大変不安であり、納得ができないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君）　河合町長。

○町長（河合永充君）　この前のこれも意見交換会の中で、子どもたちが不安に思っている。1年ぐらいではやはりなじめないんじゃないか。実は、これまで小学校は大きい学校と志比小学校と、永平寺地区の学校で交流事業を一月に1回ぐらいずっとしていたんですが、もしその方向で行くときにはもっとボリュームを増やしていくとかあるんですが、ただそれでもやっぱり不安だというのものもあるみたいなので、そこはやっぱり保護者説明会という位置づけじゃなくて、一緒に考える会になっていますので、そこはしっかりと受け止めて、1年が2年になるのか3年になるのか、そこは子どもたちの保護者の意見をやっぱり重要視したいなと思うのと、もう一つ、「成功」「失敗」という言葉もありましたが、どちらかというと今柔軟に皆さんのお話を聞かせていただくということで、最大の解決解といえますか、どれがよりいい方向になるかというのを今、住民の皆さんと話をしながら進めていく。

ただ、おっしゃるとおり、パチンと割れてしまうようでは、ちょっとそれは解決解にはならないかなとも思いますので、成功とか失敗ではなしに、よりよい解決解は何かというのをしっかり探りながら、意見を聞きながら進めていく。これがやっぱり柔軟に対応するということですので、よろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君）　教育長。

○教育長（室　秀典君）　今、町長のほうから答弁ありましたが、議員がおっしゃるとおりだと思うんです。私、ここが非常に大きいポイントだと思うんですよ。

それで、今やはり大体学校行事で交流は単発的にやっているんです。それ以外にやはり教科とか、そういうふうな中ではやっぱり交流は必要だというふうに思っていますので、これは前、質問にお答えしたと思うんですけど、それぞれの校長同士で話をしながら、計画的に進めるというふうなことで、実際に今行っていますので、小学校の場合ですね。

ただ、中学校に関しましては、部活動では交流があるんですよね。これではやはりちょっとですので、これからは学年単位での交流というふうなことも、計画をしていきたいというふうに思います。

これも学校間の校長でいろいろと打合せしながら、やっていかなければいけないと思いますので、同様に計画的に進めて、子どもたちが本当に楽しみ、友達が一人でも多くできて、早くそういうようなことに統合というようなことを、自分らから求めるような、そういう関係ができればというふうに思っていますので、客観的にそうなった場合のことですけど、心のケアをしっかりとやっていきたいと思えます。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 本当に大きな問題です。政治家にとっては政治生命がかかるというような問題だと思っております。慎重に取扱いしていただきたいのと、永平寺町の教育の将来像です。学校の在り方の将来像。答申にも出ていますが、もう少し長期的な視野に立って、今出ているのは小中学校の2校の再編だけでなく、将来的に永平寺町の小学校はこういうような形、中学校はこうというような、大きい視野に立った計画を議会のほうに示していただければ、我々もそれを基に将来への永平寺町を見据えたこと、ということで検討してみたいと思っておりますので、ぜひとも出していただきたいなと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） これ、一応基準というのがございますので、小学校は3人、中学校は1学級というふうなことがありますので、それに沿ってそういうふうに該当した学校に対しては検討に入るといふか、意見を伺いに入るといふふうな形で進めていくというふうなことを、今現在はそのような方向になっていますので。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 小学校の1年生はまだですけど、中学になるとずっと先のことは全部もう資料で見たとおり分かっていると思いますので、計画は立てられると思いますので、できたら将来の計画を、将来の中学校は1校にするとか、極端な話ですね、こうなりたいのだという、何のためにやるのかというのを、こうするとこういうことになるから、やるんだということの計画はぜひとも示していただけるとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、農業施策についてお伺いいたします。

近年の農業を取り巻く環境は大変厳しく、従事者の高齢化や後継者の不足、そ

れに円高、原油価格の高騰や物価の上昇、大変危機であります。

古の昔、武士の時代には米の取れ高により格付をされ、農業が国を支えてきました。永平寺町の農業に対する施策、農業従事者の高齢化と後継者の問題、町としての取組についてお伺いをいたします。

○議長（中村勘太郎君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） まず、農業従事者の高齢化に対する町としての取組につきまして、でございますけれども、高齢化への対策ということで、まず国や県の補助事業等を活用した、スマート農業の導入を支援しております。令和4年度には県の営農省力化支援事業を活用しまして、1経営体に対してドローンの導入支援を行っており、3経営体等に対するドローンの導入支援に係る、補正予算案を本議会に提出しているところでございます。

同じく、直進アシスト付きトラクターを2経営体に導入もしております。

また、それと別に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、町独自の農業経営環境改善事業補助金によりまして、労務軽減のためのアシストスーツ導入や省力化のための農業用機械、電子申請等の農業経営環境の整備に対して支援もしております。

また、もう一点の後継者の問題に対する町としての取組につきましては、令和4年度におきまして、国の新規就農者育成総合対策（経営開始型）事業を活用しまして、次世代を担う農業者の育成を目的に、令和5年2月に永平寺町内で就農する新規就農者1件に対しまして、就農直後の経営支援と経営開始に必要な小農具等の整備のための補助金に係る補正予算案を、これも本会議に提出しているところでございます。

この新規就農者は、令和3年度にまちづくり会社ZENコネク트가新規就農者育成を目的に、県の補助事業によりまして設置したビニールハウスなどでシャインマスカットや、スイートコーン等の栽培に取り組んでいく。また、そういうところで地域の新たな担い手となることを目指している農業者でございます。

また、町内にはこの新規就農者のほかにも、新規就農に意欲的な若者がおられるという情報も当課では確認しているところでございます。

今後は、国や県の後継者問題に対する対策の動向に注視しながら、本町の状況に適した施策の活用を検討したいと考えているほか、引き続きアドバンスファーマー永平寺ブロック協議会におきまして、担い手と意見交換等を行いまして、施策に結びつけたいと考えているところでございます。

なお、新規就農者や後継者の確保にはまず、農業経営が魅力あるものであることが不可欠であると考えております。そのため、地域振興作物や高収益作物への助成を継続しながら、企業などと連携した実需のある収益性の高い作物を振興していきたいと考えているところでもございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） いろんな国の制度、それからドローンとか機械あります。機械を入れても従事者が高齢者だと、ドローンとかその機械の操作が非常に難しい。だから、これからおっしゃるのは、ほとんど国やら県の施策をつくると。永平寺町独自でつくることを一遍考えてみてください。永平寺町の実態を見て。農業者の実態を見て。

別に、何かお話を聞くと、国がこんなんやっている、県がやっているからこれを利用してこうしているってやっているんですけど、それでは本当に農業者は救われられないと思います。本当に実態を見ていただいて、機械も新しい機械、それから非常に高額ですね。その代わり無人の田植機とかあります。家1軒するぐらいの値段の。それも操作をするのはやはりしなければならない。後継者がいないときはできるのかということですね。

それと今のそのような無人の機械とか入れた場合に田畑の小割りが今より大きくしなければならないと。あぜが多過ぎて駄目やとか、いろんな問題があると思うんです。だけど、永平寺町としてはこうやと何か考えて一遍、独自の、国やら県の政策にとらわれず、永平寺の政策も考えていただきたいなと思っております。そういうことをお願いしておきます。

次に、一村一品の時代から取り組んできました上志比地区のニンニク。これの需要はいっぱいあると思いますが、またやり方によっては非常に収益が出る作物であります。

そこで、近年における作付けや面積についてお伺いをいたします。

1つ、次年度の作付面積は、対前年比と比べて多いのか少ないか。

合併の後、補助体系が変わっております。なぜ変わったのかとか、生産者が減少しているのではないかなということも考えられます。なぜか。

それから3つ目に、安定した収入が得られるような体制づくりを臨みますが、いかがでしょうか。

以上の3点についてお伺いをいたします。

○議長（中村勘太郎君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） まず、例年4月頃に農業者さんから提出される営農計画書、及び5月の転作確認によって作付面積の確認をしております。したがって、次年度の作付面積の増減については、きちっと把握はできておりませんが、生産者の取組の変動によっては面積等の増減はあると思います。

なお、令和4年産の作付面積としましては、3.1ヘクタールありまして、直近3年間同規模で推移しているところでございます。

あと、生産者数につきましては合併後20人に満たなかったのですが、令和4年度産につきましては作付け者22人おられました。かつては上志比地区の個人の農業者さんによる取組がほとんどであったものですが、現在は個人農業者以外にも農事組合法人さんや、上志比地区以外の認定農業者さんによる積極的な作付け、取組も増えてきているところでございます。

町の補助金につきましては、令和2年産まではJAへの出荷数量に応じた助成金もございましたが、現在は面積助成のみの補助体系に移行しております。これにつきましては、特に上志比のニンニクにつきましては、生産者さんが直売をする、それがほとんどを占めておりました。

町補助金は、令和4年度現在は他の作物より2万円多い1反当たり6万円という設定をしております、国、県、町の補助金の合計額はほかの地域振興作物と同程度となっております。

また、町でいろいろ試算をしておりますが、ニンニクの直売による収支は、1反当たり90万円程度と見込まれており、収入に占める所得の割合は約58%となっております。収支、所得率共にほかの作物と比較しても高収益な作物であり、補助体系の変更が、生産者数の増減に影響していることはないというふうに考えております。

また、いろいろな機械の導入なんかも、地元の生産組合とかJAが協力するなどして生産体制を維持していただくことが望ましいと考えておりますし、町としてはご要望があれば、補助事業を活用した機械の導入支援も検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 本当にこれ長年かけて昭和の終わり頃から来た作物でございます。絶対に絶やさないように町のほうでも力を入れていただきたいと思いま

す。よろしく願いをいたします。

次に、町道の整備についてお伺いをいたします。

私、過去に町が管理する道路については町全体を見回し、計画的に新設、改良等の計画を作成し実施するのが必要かと提言したこともございます。今どのような状況でしょうか。

そこでお伺いをいたします。町内の町道について、あちこちで経年劣化等による舗装等の傷みが目立ちます。部分だけの補修では長続きはしません。計画的に補修をすべきと思いますが、いかがでしょうか。現状を含め、お尋ねをいたします。

○議長（中村勘太郎君） 建設課、田辺参事。

○建設課参事（田辺 毅君） お答えさせていただきます。

通常パトロールですとか町職員による自転車一斉パトロール、また区長要望に基づきまして随時舗装補修を行っているところでございます。

アスファルト舗装が2層ある町道につきましては、国の社会資本整備総合交付金の活用が可能でありまして、今年度も約600メートルの舗装修繕を行っておるところですが、舗装が1層の町道については町の単独費で補修を行っていく必要がございます。

舗装補修の必要箇所が多いことから、舗装補修を含む道路維持に関する予算につきましては令和2年度から毎年、年々、1割から2割程度増加をさせていただいておりまして、随時対応しているところでございます。

今後も補修の必要性ですとか道路の重要度を加味しながら、計画的にしっかり補修をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 道路ってやはり傷んでくる、また大雪とかの影響で本当に構造物が傷んだり、修繕が必要になったりしてくることもあります。今、町では、元年度は4,400万円の予算を持っていました。令和2年度は6,000万円、令和3年度は7,500万円、令和4年度は1億200万円。令和3、4年度は金額の大きい越坂の擁壁等は除いた金額になっております。

そういった傷んでいるところを議員おっしゃるとおり追いかけていっているといえますか、年々年々追いかけていっている状況です。追いかけていっている状況の中でも、例えば大雪が降って、また傷んで予算が膨らんだり、また区からの

要望で、そういったところもあるのかというのを対応させていただいたり、また今職員が春先に自転車ですっと回って、どこが傷んでいるか写真を撮ってデータで管理をして、計画的に、じゃ、ここはかかるから来年、再来年。これもやっぱり地元の皆さんのご理解もいただきながらやっておりますので、もうちょっと待っていてください。徐々に徐々にスピードアップで進めていますので、またご理解よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 本当に町道も合併してから非常に範囲も広くなりまして、大変かと思えます。計画を持ったほうがいいという事を、前も申し上げたんですけど、地区の要望を待っていると、その地区の要望の力加減っておかしいですけど、いろんなことがあって偏るような私は懸念あります。だから、町がもうこういう具合にやります。要望があれば、おたくの地区は再来年ですとか来年ですとかっていうお答えもできると思います。ただ、要望を待っているのは、ちょっとこれは町道ですから、全ての町民が利用する道路でございますので、ぜひとも計画を立てて、長期計画を持って、それに基づいてしていくと。ちょっと町道の傷みによって事故を起こしなど何やらして、最近、補償の問題が幾つも議会にも提出されております。

そういうようなことから、これから冬の除雪によって損傷することもあります。緊急を要する場合は別として、やはり計画を持っていただきたいなと思っておりますので、これをよろしく願いいたします。

次に、旧国道、今現在は町道となりました北島地係から光明寺までの区間に融雪工事を要望いたします。恐らくお答えは前にも、民家がないからというのが答えかと思いますが、民家がないため、また川沿いのためか、冬期間、この区間は凍結や圧雪によりその状態はとても危険な状況になります。将来、学校の統廃合が行われると、この道路は保護者の送迎等にも利用されます。この区間に融雪工事ができないのか、これをお伺いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 建設課、田辺参事。

○建設課参事（田辺 毅君） 町道花谷牧福島線につきましては、全長約4.3キロのうち、人家が連檐しております光明寺集落と北島・牧福島集落の約1.9キロが消雪整備済みとなっております、逆に北島鮎大橋から光明寺付近の約2.4キロが未整備となっております。

消雪未整備の箇所が町道ほかにもたくさんございますし、地元の要望がある路

線もございます。町では大雪への備えの対応としまして、現在、交通量の多い幹線道路、また人家連檐区間など消雪整備の必要性が高いと考えられている路線を現在、調査検討しているところでございます。

当該箇所につきましては旧国道416号で交通量も多いことから、消雪整備の必要性は非常に高いと考えております。一方で、水源の問題ですとか概算で3.5億円程度必要となる事業費、それから人家連檐区域が採択要件となっております国の交付金が活用できない可能性が高いことなど、クリアしないといけない課題もあることも事実でございます。

当該路線につきましては、除雪計画では最重点除雪路線に位置づけておりますので、いち早く除雪を行い、常時交通を確保する路線と今しておりますので、今後も当面は機械除雪で対応させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 実際、やっぱりここ車が落ちていたり、要望もあったりしています。いろいろ改めて道路交通の除雪か融雪か、また何とかしたくてもちよつと水の問題や、いろいろ処理をしなければいけない課題というのが実はあるんですが、本当に前向きにどうしたらできるかというのを今考えておりますので、またその辺ご理解いただきたいなど。

また、これ、金額が結構大きいのでやるときは何年かに分けることにもなるかなとも思います。

もう一つ、今、雪の季節になりますが、県が示している優先除雪路線、これはやはり奥越までのいろいろな燃料供給とか、そういった物資の道路ということでこの路線がずっと最優先路線になっていきますので、そういった点でもいろいろ対応もしていただいているというのもありますので、雪についてはしっかりと対応していきたいなと思いますので、またよろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 本当にここ大変です、冬。通られた方はもう分かると思うんですけど、圧雪とそれから降雪、それから車の轍があって、本当に危険です。大きい事故が起きてないのが不思議ですけど、よく路肩に落ちたりしております。

それから、この区間の大雨によると冠水するんです。それも相当な冠水。だから、大変危険な箇所ですので、これは本当に町長にもお答えをいただきましたけど、この際の過疎債を利用するなどして、町長の政治的判断で前向きにここはぜ

ひともお願いしたい。

それから、学校の再編を組まれたとなると、やはりここは一番保護者が朝晩の送迎に使われるという場所です。それから、緊急事態にも子どもを迎えにいくとかなった場合にはその道路を利用しなければならないと。本当に大変。ちょうど一番悪いところです。川沿いなのか、もう上志比地区のほうから通っている職員さんはお分かりやと思うんですけど、本当に大変なところなんで、ぜひとも特段のご配慮願ってでもいいで、これをお願いしたいなと思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

（午前 11時53分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、5番、清水紀人君の質問を許します。

5番、清水君。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） 5番、清水紀人です。2回目の一般質問になります。よろしくをお願いします。

今回、私はDXの一般質問をするということで、昨日、iPadの使い方を74歳の川崎議員にレクチャーしていただきまして、今日、ここでiPadを持って発表することができます。

では早速、質問に移りたいと思います。

地域の課題解決に向けてのDX導入について。

1つ目に、デジタル・トランスフォーメーションを有効に取り入れていくことで地域の課題解決につながっていくと考え、質問します。

DX（デジタル・トランスフォーメーション）は、IT、IoT、デジタル化等、これまで新しい技術が生まれ、一つ一つの技術が産業や生活を大きく変えてきました。こういった先端技術を複合的に使って、これまでの社会の仕組みを見直し、変革させ、人々の暮らしを豊かなものにするというものと理解しています。

このDXの動きは、ご存じのとおり世界的な動きであり、国も地方も推進しております。ただ、コスト、利用する人の先端技術への理解、インフラの整備等、導入に向けての課題もたくさんあると思います。

ここで質問させていただきます。永平寺町として考えるDXの定義をお聞かせください。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 町の考えているDXにつきましては、ICT等のデジタル通信技術を活用しまして、住民の豊かな生活を支えるための手段であり、また庁内の業務、これを効率化しまして、職員を住民サービスに、こういうところに注力させるための手段であるというふうに考えています。

また、DXの進め方につきましては、9月の議会のほうでも答弁させていただきましたが、現在、様々なサービスが生まれております。技術もやっぱり一緒に進化しております。そういう分野でございますので、将来的に何がスタンダードになるかを見極めまして、導入した後に後戻りしない、追加投資とならない、こういうところを施策について、検討していく必要があるというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） 昨今では様々な場面でDXについて語られる日々が多いと思います。専門的な用語や新語が大量に氾濫し、皆さんの理解もばらばらで、概念、政策、技術、手段もごちゃ混ぜではないかと思えます。

大事なことは、手間をなくす、間違い・不安をなくす、新たな楽しみに触れる、日常の当たり前を見直すと、シンプルだと思っております。そのため、デジタル技術を活用することを、利用者目線で取り組む必要があると思いますが、現在、住民サービスなど役場内での導入状況はいかがなものでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） DXの推進に向けまして、既に役場の中で導入済みのICTの技術としまして、まずLINEを活用した確定申告の予約とか順番、この通知を行っております。これ、住民税務課で取り組んでおります。

あと、窓口支払いですね。キャッシュレス化、これも行っております。住民税務課とか会計課、各支所のほうで取り組んでおります。

あとは、ドローンによる森林調査、あと災害時の情報収集、これ農林課、防災安全課のほうで取り組んでおります。

あと、本庁、支所間、この分散配置をしております。それに伴いますFaceTimeを使って常時接続をしております。やはり拠点間のコミュニケーション、これを取るようにしていることを建設課、農林課のほうでやっております。

また、除雪車へのGPS搭載による除雪業務の支援システム、これを建設課のほうで取り組んでおります。

あとはタブレット利用によります議会も含めまして庁内でのデータの電子化、こういうところを図っております。

また、今後着手する予定、検討中のものとしまして、各幼稚園・幼稚園での保育のICTシステム、この導入を今検討しております。

また、冬季に除雪のパトロールを実施しておりますが、積雪を測るそういうモニタリングシステム、このシステムの導入を今検討しております。

また、あとマイナンバーカード利用して、例えば氏名、住所、これ読み取りまして、再度手で書かなくてもよくなるように申請書作成の支援システム、この導入についても今検討しているというところがございます。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） 今いろいろな導入事例をお聞かせいただきましたが、導入に当たって便利になったといたしますか、向上した部分、除雪だと昔に比べて大分見える化が進んでその無駄がなくなったとかという、以前この場で報告も受けております。

どれぐらい便利になったといたしますか、向上したといたしますか、そういったことはお分かりになりますか。手間が省けたといたしますか。

○議長（中村勘太郎君） 建設課、田辺参事。

○建設課参事（田辺 毅君） まず、除雪車へのGPS導入につきまして、住民の方にも見える化をしていこうということで、これ、この冬からの対策になります。

昨年度から県とかほかの市町では既に見える化をされておまして、住民の方からも好評の声はあるというふうに聞いております。

また、積雪モニタリングシステムについては、今後導入する今検討している段階なのですが、職員が直接現場に行き積雪深を見ながら、10センチになったら除雪出動とかをやっているんですけども、観測場所をどこにするとか、5か所がいいのか10か所がいいのか、いろいろあると思いますけれども、それをパソコンの画面とか携帯の画面で見られるようにして、現場も行きますけれども、余り雪がないときに現場に行かなくてもいいようにということで、職員の負担軽

減にもつながるのかなと思っておりますので、ちょっと導入を検討したいと今考えております。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） これから雪も降りますので、どんどん進めていってほしいと思います。

県もそういった技術の導入をたくさんしていますが、福井県DXとしては令和3年度の期首で47事業、プラス15事業の62事業、令和4年度の10月の段階で73事業と、年度単位ではなく、日々、そういった事業、取組を改善していくというマインドを持っているということでありました。

永平寺町としては、これから県もどこも同じなのですけれども、少子・高齢社会、人手不足、脱炭素社会、課題解決を進める中で、ここはDXを取り入れたらよいと考えられることはありますか。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） まず、高齢者のデジタルディバイド、これ情報技術を使える方と使えない方の間に生じる格差、こういうふうなのが今やはり大きな問題になっているということで、DXの推進の前提としてそこはやるべきだろうと考えております。

日本では2021年度に65歳以上の割合が29.1%となっております。既に4人に1人が高齢者というふうな時代を迎えております。また、2020年度の内閣府の調査においては、スマートフォン、タブレット、こういうのを利用していないと回答した方が60から69歳で25.7%、70歳以上で57.8%というふうになってございます。やはり他の年代と比較して今高い状況にあるということです。やはりこういった方々にとって、デジタル技術がかえって負担になってしまわないようにということで、しっかり配慮してまいりたいというふうに思っております。

このことも踏まえまして、令和2年度より生涯学習課と健康長寿クラブが共催をしまして、スマホ教室というのを行っております。これまで延べ160人以上の方が参加をしていただいております。この取組につきましても次年度以降もずっと続けてまいりたいなというふうに思っております。

また、各所でやはり人手不足というところも、今重要課題として認識しております。例えばですけれども、幼稚園・幼児園等への保育ICTシステム、これの導入も行って、やはり利用者からの手続、あとは職員の事務の省力化、こういう

ことを図って、来年度に向けて検討してまいりたいなというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。

いろいろ検討をしていく中で、福井県はマイクロソフトと行政、デジタル・トランスフォーメーションに関する協定を2021年の2月に締結しました。県民主役、徹底現場主義、市町協働、3つの重要施策、ポリシーの下、2040年という未来を見据えて世界が目指す福井モデルの確立を目指しています。

日本マイクロソフトのクラウドサービスや先端技術を活用し、あらゆる分野でデジタル技術を活用した、県民生活の質の向上を向上させるべく、17市町と共にデジタル先進県を目指し、職員にはデジタル政策、デザイン、データ活用の3つのDを意識した、デジタル人材の育成に取り組むことを目指すとあり、行政DXを推進するとあります。

県がこういう方針でやっておりますので、町のほうにもどんどん情報だったり、技術だったりがあると思いますが、これからDXを取り入れるに当たって何か課題はありますか。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 今ほど議員のおっしゃるとおりだと思います。

DXの推進における課題としまして、やはりシステムエンジニアと業務を担当する間、これを取り持つことができる、こういうデジタル技術と業務の内容に精通した人材、こういうことが今不足しているというのが、挙げられるというふうに思っております。

様々な分野で今DX施策を効率的にやっぱり進めていくということに対しては、各課にやっぱりデジタル、こういう技術に詳しい人材を増やしていく必要があると考えております。

また、DXの手段である様々なデジタルサービスについて、導入後、また通信費、サービス料、こういったランニングコストを伴うものが多い、ということも課題であると認識しております。システム導入後に、やはり町の財源、これは圧迫し過ぎることがないように、計画的な投資にも努めていかなければならないと考えております。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） いろいろ課題はあると思いますが、特に今、小中学生、高校

生、大学生、若い世代はデジタルに慣れて、使用する時間も長いですし、活用もしております。教育も受けていますし、そして今やスマートフォン、モバイル端末の普及率というのは2022年で94%と、今や若い世代に限らず、デジタル技術を活用しているという人が増えております。それはそういったデジタルの活用されている方が増えていっている中、取組の遅れや導入の遅れが不満の対象になり得ないとも、そこに不満につながらないとも限らないということになります。

また、総人口で、生産年齢人口の減少、町民のニーズの複雑多様化により、職員、財政等の制約の中、従来の対応ではいずれ限界が来ると予想されます。だからこそですが、専門チームをつくり取り組んではどうかと思えます。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 既に役場内でDX、ICT化と、こういうふうなシステムの導入を担当課ごとに今進めておりますが、やはり共通課題へ対応するということが今後想定されます。各課の若手職員などを中心に横断的な研修、意見交換会ということを行うことで、やはり全庁的なDXへの機運の醸成と知識の底上げ、これを図ってまいりたいと思っております。

また、デジタル関係が得意でない職員もおりますので、庁内でデジタルディバイド、これが発生しないように対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このデジタル技術については、まずチームも大切だと思いますが、職員も今世の中でどういうふうな技術革新が行われているか、どういうふうなサービスが生まれているか、そういったことをやっぱり関心を持って、知っていくことがいざというときに、ちょっとひらめきにつながったりするのかなと思いますので、しっかりとそういうふうにチーム制にするか、個にするかは分かりませんが、職員の意識をやっぱり高めていかざるを得ない、そういった時代に入ってきているのかと思います。

ただ、このデジタル技術とかDX、あくまでも手段であって、DXを取り入れることが目的になってしまいますと、導入してから無駄な経費がかかったり、使いこなせなかったり、そういったこともあるかなとも思いますので、しっかりと何のためにこのデジタル技術を使うか、またほかのところではどういうふうにデジタル技術とか、こういった技術が使われているか、そういったことをやっぱりしっかりしながら進めていきたいなと思います。

政策課長も申し上げましたとおり、よそが完成した技術をまねさせていただく。

またそれを使わせていただいて、永平寺町にふさわしい、オプションをなくしたり、そういったことで導入していくとか、そういったことも無駄がないやり方かなとも思っていますので、いろいろな面でD X、これから必要な技術になっていきますので、しっかり取り組んでいきたいと思えます。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） その無駄のない取組というのはとても大事だと思います。

そこで提案ですが、先日、坂井市が区長配布物等のデジタル化を進めるとの報道がありました。そこでこういったところから、住民の方々にD Xに触れていただくよう、そういったことを普及するのも一つと感じました。ぜひ隣の町ですし、研究をお願いしたいなと思っております。

こういったサービスは、町内に目を向けますと通信環境がないなど、スマートフォンなどを利用されていない方もたくさんいらっしゃいます。配布する区長さんが、この家は紙で、この家はデジタルだと分けることが苦勞といたしますか、大変だということになるかもしれませんが、だからD Xができないと諦めてはいけなないと思えます。

これから地域社会課題解決のために、利便性のある地域づくりに向けて地域の皆さんの協力と理解を得て進めていくことが大切だと思います。導入どきの負担をどう地域と共有していくかも大切であります。

例えばデジタル配布物について、配布するのではなくて、配布物の内容を地域専門ホームページとして作成し、配布日に合わせて更新していく。更新したことをLINEなどSNSでお知らせしていく。緊急時に関してはSNSを情報発信のツールの一つとして活用することもできますし、最初の数か月は紙とデジタルの両方で進め、デジタル配布物の利便性をお知らせし、理解を得られた時点で、紙の配布物を希望するか希望しないかを区でまとめていただくと。できることからやっていく。高齢化が進み、地域の役員さんの負担軽減、いつでも情報を取れる利便性、この仕組みからの新たなD Xへの発展、紙の減量によるカーボンゼロ等の大きな効果が期待できると思えます。

これは一例ですが、D Xについては大きな可能性があることは事実ですし、社会が直面している、課題解決の一つの大きなツールとなることは間違いありません。特に永平寺町は自動運転やI o T、推進ラボを進めてきた関係で、関係省庁、関係機関、多くの融資者や技術者との関係もあると思えます。役場内でD Xチームをつくり——チームはあるということですが、これまでの培ってきた資

産を活用し進めてほしいと思います。そして、他の市町と争うわけではなく、他の市町のいいところ取りで町民のための永平寺モデルをつくり上げてほしいと思います。

この質問に関して。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 今現状、区長配布していますものを電子ですというご提案いただきました。隣坂井市も今実証実験段階で、来年度から本格運用というふうに私も聞いております。

まさしく議員のおっしゃるとおりで、DX推進のために町民が触れ合うという点では非常に有効な手段だと思います。

役場内でも坂井市なんかへ行ったりして、研究をさせていただいて取り組みたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 坂井市の取組は、実は私たちも非常に関心事です。これまで区長会とか開きましても、やはりなかなか配布物が多いというご指摘もいただいております。なるべくいかにどうやって配布物を減らしていくか。また、各集落の高齢化によりまして、いろいろなことを対応できないかという中で、やっぱりデジタル化というのは、一つの大きなツールになるかなと思います。

やっぱり坂井市にしっかり相談させていただいて、ホームページを作っておいて、そこを見に行くという仕組み。そして、そこをどうするかというのは実は課題だったんですが、逆に見に行ってもらえればいいということ。それはまた、これについてはまず、ちょっと坂井市とかほかのところを研究させていただくのと、あわせてこれ一気にやるのではなしに、区長会かどこかモデル地区になるところを、手を挙げていただく、探させていただいて、一緒にまずそういったところからやっていくのもいいかな。ちょっと今まだあれですけど、何となくそれ今思いましたので、またそういった課題解決に向けてのDXについてはしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） 千葉県などは住民のLINEと千葉市が関連づけてがん検診が必要な方というところに、もうあらかじめその通知を送ると。それで通知が来た、じゃ、検診を受けないといけないという方式を取っております。がん検診の方の検診率が格段にアップしたとか、そういった報告もありますので、ぜひい

ろいろこれから推進していったほしいなと思っております。

では続きまして、地域づくりからの人づくりの質問をさせていただきます。

10月29日土曜日に数年ぶりに秋浪漫in永平寺口が開催されました。この秋浪漫は、町が関係団体や地域と協働で永平寺地区、上志比地区、松岡地区で1年ごとに場所を変えて開催していたのが始まりのイベントです。私も商工会青年部として参加してきました。

今回、前回の秋浪漫in永平寺口は、高橋区、古市区、法寺岡、山地区の皆さんが中心となって、引き続き各団体に広く呼びかけをして行われました。特に今回は行政からの支援も補助金だけで、地域の皆さんが自分たちの力で地域を盛り上げていこうという思いが伝わるすばらしいイベントで、多くの方が訪れ、お客様も好評で、私自身も楽しいひとときを地域の方々と過ごさせていただきました。

改めて、地域とは地域力、住民の皆さんの思いと行動だと強く感じました。それと、昨今、若い人たちの減少に加え、若い人たちの社会や地域づくり、若い人の参加不安も取りざたされていますが、今回の秋浪漫では、若い方、年配の方の地域を超えて楽しく活躍されている姿が多く見られました。

この活動を通じて、さらなる地域連動につながっていくことも期待されます。ここにこれから若者参加や地域を支える人づくりに、多くのヒントがあると思います。

今回、秋浪漫のような行政がほとんど関わらない、住民主体や団体主体のイベントの状況はどうでしょうか。コロナ前も含めてイベントをお聞かせください。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） お答えさせていただきます。

まず、住民主体のイベントということでございますけれども、自治会とか団体において規模の大小はございますが、様々行われているといたしますか、コロナ禍来たというふうなことだと思えます。

特に自治会の単位であるとか、自治会内の子ども会、女性・壮年・高齢者団体などは自主運営をされています。また、スポーツや文化団体などのサークル活動も、自主的に活動をされていると。そういう中で、ちっちゃいイベントもあるかと思えます。

今回は、秋浪漫のような比較的大きくて広く呼びかけるような企画について、ちょっとご紹介をしますが、永平寺じよやま会による登山などの活動であるとか、文化系の団体によります第九のコンサート、落語会などの企画、それから商工会

青年部が中心で実施されました、松岡公園でのさくらまつり等もございました。あと、ドラゴンリバー交流会や中部漁業協同組合による九頭竜川を使ったイベント、アユ釣り大会とか七夕のゆうべとか、あとカヤックに関するイベントなどございます。

また、道の駅とかえい坊館、また門前観光協会、物産協会等でのイベントというふうなものもあるかと思えます。ほかにも様々なイベントがあると思えますけれども、今申しあげました企画の多くは、ここ近年で始まってきたものも多いというふうなことで、以前と比べますと自主的な取組がかなり増えてきているというふうに感じております。

しかしながら、やっぱりコロナ禍で中止とか自粛してきたというふうな事業もございます。特に小さい地区でのイベントなどは自粛が多いのかなというふうなこともございますけれども、今ほどの秋浪漫とか桜祭りとか、徐々に再開といいますか開催をされるようになってきたかな、というふうに思っております。

このような取組やイベントが実施される、また生まれてくるのが町の活気につながるものと確信をしております。行政としても引き続き支援していきたいというふうに考えております。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） いろんなイベント、数多くのイベントが実際やられているということで、町民の方もいろいろ自分の趣味に合った、自分の行きたいところに行けるイベントもたくさんあるんだなと思えました。

ただ、今回、この秋浪漫の今年の参加人数1,200人の来場で、これまでも1,000人以上来場しているということで、結構規模の大きいイベントと思っております。イベント主体に要する費用は地元企業からの協賛金、町補助金、出店者協賛金で賄われています。協賛金は、町内外50社、75万3,000円。これは結構すごい数字だと思うんですけども、全て実行委員が協賛を集めて回ったと聞いております。そして、今年度の費用はアンブレラスカイも含めて約210万円。費用の半分はリース料と設営委託料、テントなどは地区の所有者、大型店と音響照明、水道設置は地域で行っています。地域が連携してスタッフも楽しみながら参加しており、地域意識を持って継続して実行していきたいという思いを強く感じられます。

今年のイベントを彩った地域住民発案の——これ若い女性の方が——アンブレラスカイというのも今後継続していくということで、少しずつアイデアを形にし

て面白みを増して、どんどん活性化するイベントだと思っております。

これまでの行政の取組、考え方、支援が今回のような住民主体のイベントや行事など、どのように結びついていると考えますか。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 地域でイベントを実施するときの支援としまして、わがまち夢プラン育成支援事業がございました。より利用しやすいように、何度か補助額とか補助率の改正をしまして、コロナ禍前は年間三、四団体への交付実績がございました。広く浅くといいますか、いろんな団体の方々に使っていただきたいというふうな制度でございました。

なお、令和3年にはわがまち夢プラン育成支援事業よりもより大きな事業に補助を行えるようにということで地域づくり応援事業を創設しております。これは地域の自治会の連携といいますか、複数の自治会でというふうな決まりはございますけれども、秋浪漫についてはこの事業の補助を交付しているところでございます。

これらの補助によりまして、既存の団体だけでなく、新たな団体や枠組みでイベントや事業が行われるようになってきていると感じておりますし、住民の皆様が自主的、主体的な活動が進んでいるというふうに思っておりますので、先ほど言いましたように、今後も支援を続けていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） どの補助金も人づくり、地域活性化を目的とした補助であることは分かっております。よりよく形を変え、企画する者の力となってほしいという補助事業でもあります。

そこで、各世代のつながりや若い世代の地域づくり、産業が求められている中で、今回のイベントを通して感じたこと。今後の取組になるヒントということはありませんでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 秋浪漫を通してということでよろしかったですね。

私も行かせていただきまして、また、この補助事業を受けるに当たって、交付するに当たって審査会もございまして、住民の皆さんからのご意見も伺いましたけれども、イベントを主催される側の皆さんとして、20代から70代の人が多く参加をしていたということで、地域間、また世代間の結びつきにもつながった

というふうなことがあります。

多くの来場者もご来場いただいたようで、今までコロナ禍でイベントが少なかったことからか、主催者側も参加者側も楽しんでおられたというふうな様子が見て取れました。やはり皆さん、人との交流とつながりを求めているなど感じました。

先ほど20代から70代と申し上げましたが、主催者の皆さんも若者の参画を重きにといいますか考えておられまして、主体的に呼びかけて、一緒に協力してほしいというふうなことをされていたというふうに聞いております。

このように難しいことではなくて、楽しんでできることを取っかかりにしながら、若い人をはじめ、今まで参画のなかった方々も巻き込んでいくことからつながりが生まれてくるものだ、というふうに改めて感じることができました。

なお、議員さんおっしゃっていましたように、秋浪漫については今後もイベントを継続するというふうな意向をお持ちのようでございます。このような自主的な活動を支えていくことが、大切なことだなというふうに感じました。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 秋浪漫について、率直に私も参加させていただきましたので。

まず、にぎわってすごいなど、これは皆さん思ったと思います。

もう1個すごいなど思ったのが、やはりこれをやろう、そして地域の皆さんに声をかけてどういうふうにやっっていこうか、どういうふうに盛り上げていこうかということをもみんなが意見を出し合って、そしてまた近隣の地区、またいろんな団体にも声をかけて、そして形にしてやっっていっただということが、物すごくすごいことだなというふうに思っております。

昨日もちょっと川崎議員の中で質問がありました。この要綱についても、こういった中で、これ議会と一緒につくった要綱でもありますので、一度またこちらからいろいろ提案、また皆さんと一緒にお話をさせていただいて、こういった活動が活発になってくる火を消さないような、またその火をどんどん広げていくような、そういった取組をやっぱりしていきたいと思っておりますし、本当にすごいイベントだったなというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） 地域づくりや人づくりを考える中で、行政任せで、人任せ、誰かのせいになっていないかということをも最近考えさせられます。9月議会でも

担い手について質問させていただきました。地域や社会、団体、企業、農業、活動を盛り上げようとする人はたくさんおります。こういった自発的に先頭を走っていただける方をどう行政が応援できるか。これが少子・高齢化、人口減少社会を迎える、課題解決に向けた地域担い手づくりのポイントの一つだと思いました。熱い気持ちで周りに広げる応援をよろしく願いいたします。そして、今後また支援についてもよろしく願いいたします。

質問は以上になりますが。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほどちょっとありましたわがまち夢プランが、一回リニューアルを7年ぐらい前にさせていただきました。これは、当時、50万円の半分の助成だったと思います。ただ、25万円は自分たちで用意しなければいけないということで、なかなか手を挙げてくれる人が少なくなってきた中で、30万円上限で3分の2の補助、20万円支援しますよというのを始めました。

その中でいろいろ、3年というリミットはあるんですが、やる中でいろんなさらに大きくなる。そこからまた違った発想が生まれてくるということにつながったと思って。

それともう一つ、やはり地域の皆さんにこういうふうをお願いしたいのは、今地域づくりとか進めていく中で、自助・共助・公助の部分にこのイベントというのはやっぱり大きな力を発揮するということもあります。

これまでどちらかというとイベントというと役場が主体となって、もちろんそういうイベントも大事ですが、職員を総動員して、最初は実は地元の皆さんがつくり上げた祭りが、気づいたら役場がやっていた。毎年毎年よく似たことをやっているとか、いろいろそういった課題もある中で、やはりこういった自発的にやっていただく。このやることによって地域の絆や助け合いこれこそ地域づくり、これにつながるなと思っておりますので、こういうふうがいい形が何個か出てきています。町もしっかりとこういう町民の皆さんの思いに応えられるような応援といえますか、そういったことをしっかりやっていきたいと思っておりますし、また全部丸投げじゃなくて、また行政も関わらなければいけない。これは一緒にやったほうがいいだろう。例えば防災のそういったのは一緒にやっていく、こういったことも併せて取り組んでいきたいなと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。これからもそういった取組を広げて

いってほしいと思いますし、地域の方がいかに参加するかというのがやはり大事になってくると思います。それをいかにサポートしていくか、そこを突き詰めてやっていきたいですし、やってほしいと思います。

最後になりますが、昨日、朝井議員が言われた上志比の温泉ですけれども、私もちょっと行ったときがないので早速今週中に行きまして、ちょっとどういったものかというのを考えていきたいと思いますし、また秋浪漫の横でその次の週ですか、「うまいもん祭り」というのが行われたんですけれども、それも道の駅で行われたんですけど、盛況でお客さんが入っていたように見えます。

地域の方が、特にリーダーが、ちょっと秋浪漫とは違う祭り、イベントにはなるんですけれども、各イベントを開催されているリーダーが力を発揮している事業だと思いました。

今週、ハピテラスで10時から「ふるさとうまいもん祭り」というのも4市町村合同で行われるということで、またいろいろそういったものに参加して、またヒントを見つけていきたいと思います。

終わります。

ありがとうございます。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

1時50分より再開したいと思います。

（午後 1時42分 休憩）

（午後 1時50分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、9番、滝波君の質問を許します。

9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） それでは、最後の質問者になりましたが、私から2点質問をさせていただきます。

1点目は、学校再編の進め方に疑問ということです。2つ目には、移住・定住促進を積極的にという質問でございます。

初めに、学校再編の進め方に疑問ということで、学校統廃合の動きが近年加速度的に盛んになっている背景について、専門家はどのように述べています。

2015年、文科省が60年ぶりに統廃合基準改正である「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を公表しました。この手引では、大き

く2点の変更により統廃合を推進しています。

第一に、学校の配置基準として、従来の通学距離を基準とした小学校4キロメートル以内、中学校6キロメートル以内にスクールバスなどを用いて、おおむね1時間以内の基準を加えたこと。第二に、学校規模の標準として12学級から18学級が統廃合の基準として利用されてきましたが、それが小学校6学級以下、中学校3学級以下校、すなわち単学級以下校を学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討するように提起されたことです。

本来、学校規模と教育的効果については相関関係がないとするものが教育学の通説です。しかし、この手引では、財務省の強い削減要求を受け、文科省は小規模校の俗説的なデメリットについて多く記載し、さらに新たな時代に求められる教育活動、すなわち言語活動の充実、グループ学習、ICTの積極的な活用などを通じた共同型、双方向型の授業を行うには一定規模が必要であるとする新たな教育学の根拠を上げています。しかし、その根拠は、検証が不十分というふうにも言われています。

また、手引の後半では、まち・ひと・しごとの創生総合戦略の意向を受け、各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりを進めるという名目で、小規模校存続ケースを上げています。

「学校を当該地域コミュニティの存続や発展の中核的な施設と位置付け、地域を挙げてその充実を図ることを希望する場合」など、学校を残すための手引に使えそうな記載もあります。

しかしながら、現実には2014年からの地方創生の名の下に、自治体の選択と集中がさらに進み、総務省に公共施設の適正配置計画の策定を求められた自治体が、安易に学校を廃校計画の対象にしていくケースが出現しています。

という背景に基づいて、この点を踏まえて質問に入ります。

初めに、学校のありかた検討委員会についてです。

今さら検討委員会についてと思われるかもしれませんが、今回の学校再編計画の根拠となっているのが、この当該委員会から出された答申だからです。学校のありかた検討委員会での疑問ですが、当該委員会の協議過程は、児童生徒数の現状と今後の推移の検証、住民5,000人を対象としたアンケート調査の内容について、そしてアンケートの結果が出たならば、その分析、そして先ほどの文科省の手引に合った理想の児童数に比べてどうなのかというような道筋で進められてきました。そこには小規模校のメリットを生かす方法とか、手引に合った学校を当

該地域コミュニティの存続や発展の中核的な施設と位置づけ、地域を挙げてその充実を図ること。また、小中一貫校や小規模特認校制度など一切触れていません。なぜでしょうか。この検討委員会の道筋を立てたのは教育委員会事務局ではないでしょうか。この道筋をつくった理由をまずお答えください。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） まず、元検討委員会の事務局としてお答えいたします。

今、道筋のことをおっしゃいましたが、これは別に私が決めたわけでもございません。委員長と私どもが協議しながら進めてまいりました。私らがつくった道筋に委員長に乗っていただいたと、そういうような進め方ではございません。

そして、この検討委員会では、教育的な視点からどういう環境が子どもたちにとって望ましいかといったことで協議を進められました。その協議の中とか先ほどおっしゃいましたアンケートの中では、学校を存続してほしいと。当然、そういうご意見もございました。それらの意見含めまして、委員会の中で建設的な議論が行われた結果、ああいう答申となったものでございます。

○議長（中村勘太郎君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 先ほど道筋の話をしてしまいましたが、委員長と教育委員会事務局とが協議をしてつくった道筋ということですから、この道筋をつくった大筋を考えたのは委員長かも分かりませんが、それは共有しているわけですから、その道筋はどういう理由でということをお聞きしているんですが、ご答弁いただけますか。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 教育長からの2点の諮問を受けて、どのように答申を出しているかという委員長のお考えからです。

○議長（中村勘太郎君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） ちょっとあまり明確な答えが出てこないのですが、委員長が道筋を考えたということで、それに賛同したということによろしいんですか。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） はい。委員長は委員長ですので、私らが道筋を決めるものではないと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） では次に、検討委員会の答申について質問いたします。

今ほど言いました協議を経てつくられた答申です。この答申ですね。答申書ですね。

この答申書の中の15ページに望ましい学級数の考え方、16ページには望ましい児童生徒数の考え方、17ページに望ましい環境に関する各小中学校の今後の予想、18ページに各小学校の提言となっています。これは児童生徒の数に焦点を当てて、多ければよい環境、少なければ悪い環境、そういうふうな色分けで「児童生徒の数が少ない学校は教育環境の改善をすべきである」というふうに結ばれているわけですが、そういうことでよろしいんですね。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 大きい学校、小さい学校、両方ともメリット、デメリットを書いております。一概に多ければよいという書き方ではないのではないかとこのように思います。

○9番（滝波登喜男君） あんまり答弁が聞こえない。ごめんなさい。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長、聞きにくいそうです。

○学校教育課長（多田和憲君） 小さい学校についても大きい学校についてもそれぞれメリット、デメリットが書かれており、一概に多ければいいというような論調にはなっていないというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） ただ、今ほど私が言いましたとおり、望ましい学級数あるいは望ましい児童生徒数の考え方を基にして、少ない児童のところには改善をしていこうというように書かれているんですが、今ほどの答弁とは若干違うような気がするんですけど、いかがでしょう。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 先ほど手引にありました国が示した標準学級数ですね。あれを超えるような学校、今うちにはございません。ですから、改善は必要ないと。

一方、小さいほうの学校につきましては、過小規模と言われるような規模がございます。今まで何度も申しておりますけれども、それに対して町ではいろいろな取組によって小規模のメリットを生かしつつ、学校を存続してまいりました。

ただ、推計にあるような規模になってしまいますと、さすがにちょっと教育環境に不安が残るというようなことで、小さい学校については改善が必要だというような理屈でございます。

○議長（中村勘太郎君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 先ほど前段で言いましたとおり、学校の規模と教育的効果というのは相関関係があまり示されていないというのが教育学の通説と言われています。この答申の中には、小規模校のメリットとデメリットが列挙をされていますが、そのメリットを生かそう、伸ばそうあるいはデメリットを解消していこうというような発想は全く見られていません。先ほど言いましたとおり、学校規模と教育的効果との相関関係がないというのが教育学の通説です。

先日、議会で学校を訪問した際にも、ある小規模校の校長先生が、児童が少ないから教育的に劣っていることは全くありませんと。それより小規模がゆえに、生き生きと伸び伸びと素直に成長し、教育効果も上がっていると言われていました。ですから、数だけでの教育効果ということは全てではないということは言えると思います。その点、教育長、どうですか。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、小規模校のメリットという形で言われていると思うんですけど、デメリットというのがあるんですよね。やはり少ないところでは1学級、多分、中学校に行かれたんじゃないかと思うんですけど、人間関係がうまくいかないときにリセットできないというふうな、そういうふうなデメリットもあるということも、一応私のほうからお知らせしておきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） メリット、デメリット両方ではありますけれども、そのデメリットが大きくなり過ぎて統合しようと、再編しようということにはならないほどのデメリットではないんじゃないかなというふうには思っております。

ただ、この答申は、ある意味、一方向から見た考えではないでしょうか。

ここに福井市の「小中学校の学校規模及び配置の適正化について」という令和2年5月に福井市学校規模適正化検討委員会の答申書があります。以前も述べたんですけども、当該委員会の委員長が本町のあり方検討委員会の委員長、淵本幸嗣先生であります。

その答申の提言の初めにこう記されています。「今回の答申をまとめるに当たり、あくまでも子どもたちの学びの環境としての適正規模に焦点を当てて議論を重ねてまいりました」とあります。要は、そういうところに焦点を当てて考えていった答申ですよということです。

本町も福井市と同じような過程で協議をされている内容です。本町の答申の中

に配慮事項というのがあります。これ何回も言っているんですけども、配慮事項等があります。ここにこう書かれています。「とりわけ、小学校においては、地区との結びつきが強いことを考慮して、子どもたちの数が減少しても存続の可能性を探る必要があります」と書かれています。このように、児童生徒数を焦点に当てた議論をしてきたことが推察できる答申書になっています。同じ委員長先生がやられたのですから、そういうふうを受け止められるんですけども、そうになっていますよね、教育長。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 先ほどから答弁していますように、これは再編ありきでやっているものではございませんので、そういうふうなことを含めて、これから皆さんのご意見を伺いながら検討していくというふうなことでございますので、何か今完全にもう再編、統廃合、統廃合というふうな感じでそれを強く進めようとして、町または教育委員会が進めようとしているという捉え方をされているんでないかと思うんですけど、先ほどから何回も言っていますように、そういうようなよりよい教育環境はこういうことですよということを提案して、皆さんのご意見を伺うという、そういう思いでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（中村勘太郎君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） では、今回の永平寺町の答申書の中について、先ほどちらっと言いましたけれども、小規模特例校とか、あるいは小中一貫校とかという、いわゆる新たな学校スタイルについての記載はほとんど見られていません。この福井市の答申書には、すこしですけども、資料の中に「新たな学校スタイル」として紹介をされています。

このことが先ほど配慮事項の中でもあったように、地域と結びつきが強い小学校というのは、やはりある意味、数だけではなくて、できるだけ残す方向を考える、模索するというようなヒントがそこにあるのかなと思っているんですけど、そういうような論議というもの、あるいは答申書の中にも出てきてないということですよ。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） はい。検討委員会の中では出てこなかったと記憶しております。

○議長（中村勘太郎君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君）　ですから、この答申は児童生徒の数にだけ焦点を当てての答申でありますし、それは一方向での答申であるというふうに私は申しているわけであります。

では次に、町長は、9月議会で学校再編についての質問者に、「あなたはこの答申を尊重しますか」という反問権を行使されたと思いますが、その質問趣旨について教えていただけたらと思います。

○議長（中村勘太郎君）　河合町長。

○町長（河合永充君）　三方にお話ししたと思います。

まずお一方は、これまでずっといろいろなご意見をいただいている中で、これまで統合を推進されている、また、これは別に全然意見が変わるのはいいことなのですが、そのやり取りの中で、あれ、この前とちょっと話が違ってきたのかなという中で、そこでどうなのですかと聞くよりも、まずはこの答申を基にここについてどう思いますかという思いで一回聞かさせていただきました。

もう一方は、これまで答申のお話をされていますが、実はこれ議会の皆さんも入ってつくっていただいた。その都度ちゃんとしっかり説明もして、皆さんのご意見はありませんかって作り、またアンケートの中にも皆さんの意見を織り混ぜたアンケートも入れさせていただいております。

そういった中で、改めてこの議会が参画していただいている中で、賛成、反対というきつい言い方ではなしに、この答申というのはみんなで作り上げていった、そういった答申ということをご理解いただけますか、という意味で尊重できますかというお話をさせていただきました。

もう一つ、滝波議員のときには、長野市の答申についてずっと触れられてきて、長野市でない部分、あたかもと言ったらちょっと怒られますが、長野市のこの答申もいいと思いますが、私たちのこの永平寺町の諮問について、町の皆さんはしっかりちゃんと作っていただいたという私の思いもありましたので、長野もすばらしいと思いますが、うちの町のこの答申についても尊重されますかということでもちょっと言わせていただきました。

今、いろいろお話がありますが、ご理解いただきたいのは、幼稚園の再編等いろいろある中で、議会の皆さんから、例えば傍聴ができなかったとかいろいろなご意見をいただいている中で、学校再編のここについては、本当に町が主導しているのではなしに、町の町民の皆さんで考えていただくということに、本当に気を遣いさせていただきました。

議会からも2人入っていただいて、議会から入っているなのでこの答申に従って
くださいではなしに、その都度次の資料はこういう資料です。また、その代表の
方が議会の意見を持って、この答申にいろいろ意見を言っていたり、反映
をさせていただいたりというのもありましたので、そういった点で、尊重とい
いますか、この作ったプロセス、これについては先ほど多田課長のほうにもありま
したように、役場が主導して、これをするからこうしてというのではなしに、ち
ゃんと開かれた中でやってきた。

その都度、今回もマスコミの人も、毎回この答申の会場に入らせていただいて、
新聞報道もしていただいた。また、傍聴も皆さんも来ていただいておりますが、
どんどん受け入れて、オープンな中で議論をしていったというのがありますので、
そういった点で皆さんが頑張っていて、ここに滝波議員もご苦勞に敬意を表しとい
うことも言われていますが、私もそういった意味で、この答申についてはそういう
思いです。

○議長（中村勘太郎君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 9月の議会のことじゃないですけども、逆に質問される
とこっちも戸惑うもので、その質問のイエス、ノーによって答弁が変わるのかな
とちらっと思ったんですけど、そういうことではないんですよ。

○町長（河合永充君） 今言ったとおりです。

○9番（滝波登喜男君） 分かりました。

それでは、ちょっと私もこのあり方検討委員会という諮問機関について、少し
インターネットで調べることをしてみました。

総務課長、本町では第一法規出版の「自治実務セミナー」という雑誌だと思
うんですけども、それは取っていらっしゃいますか。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） いや、当町は購読してないと思います。

○議長（中村勘太郎君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 実はこの第一法規の「自治実務セミナー」という冊子の関
連の、自治体コモンズという画面に当たりました。そこでは、あり方検討委員会
というような諮問機関は執行機関の附属機関に属しますと。この附属機関の特徴
の中に、附属機関は最終的な意思決定を行う権限はなく、執行機関に答申を行う
ものであって、その歳費は執行機関の裁量であると書かれています。

ですから、議会の立場といたしましては、検討委員さんのご苦勞に敬意を払う

と同時に、この答申は貴重なものだということでの考え方で、それを賛成とか、採用するとか不採用するとかいう権限はないというようなことはご理解いただきたいなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これを基にうちは素案をつくらせていただいたというのもありますし、もう一つは素案をつくる前から、一般質問の中でこの答申についてのいろんなやっぱりやり取りがあったのも事実でして、やはりこの中でじゃどういふふうに素案を持っていくか、とかそういったものありますので、そういった点ではこの答申、今おっしゃられたとおりのところもありますが、議会も行政も一つ大きな議題として上がったというのは事実かなというふうに思います。

○議長（中村勘太郎君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） それでは、今の自治体コモンズの話に進みますけれども、そこには附属機関についてこうも記されています。次のような問題点が指摘されています。

それは1、このような附属機関は執行機関の判断を追認する御用機関になってしまう可能性があるとか、2つ目に、執行機関の責任を転嫁するための隠れみのであるとか、3つ目に、議会審議を先取りし、議会を形骸化させるものである。住民の意見を聞いたという実績づくりである、というような問題点も指摘しています。このようにならないようにというようなことだろうと思いますが、そのようにはなっていませんね。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） はい、そのようなご指摘を受けないように、先ほど町長もありました、会議は公開し、資料も事前に余裕を持ってお渡しして、団体内でお話しされる期間を十分設け、そしてアンケートの項目にもいろいろなご意見、議会からもいただきましたが、設問を加えさせていただきました。

私としましては、オープンに、柔軟にということを常に心がけて進めてきたところではあります。

これにつきましては、議会の皆様にも委員会の皆様にも十分お分かりいただいていたというふうに私思っておりましたけれども、このようなご指摘を受けまして非常に寂しく思います。

○議長（中村勘太郎君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 指摘ではなくて、一般的な問題点を言ったわけですけど

も。

とはいっても、このようなたぐいのこのような答申については、なかなか行政の方向と全く真逆な方向で答申されるのを困るような話でありますので、ですから事務局に行政が入っている、ということになるんだろうなと思っております。

ただ、問題点の④にこのように書かれていたんです。附属機関の要件を満たしているにもかかわらず、条例で設置していないという問題があるんですけども、この検討委員会は条例で設置されていますか。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） これたしか議会にもお示ししたと思いますけど、条例でなくて設置要綱を定めております。

○議長（中村勘太郎君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 設置要綱ですよ。条例で定めていませんよね。実は、このセミナーに載っているところをずっと見てみますと、この条例にしなければならないという根拠規定は、地方自治法第138条の4の第3項に、「普通地方公共団体が法律または条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争調停委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。」としています。ですから、これ、条例として設置しなければならないんじゃないですか。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 「置くことができる」と「置かなければならない」は少し違うかと、私今聞いたところでと思いますが、ちょっと精査してみます。

○議長（中村勘太郎君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） ちょっと調べたほうがいいと思いますよ。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 今おっしゃったのは「置くことができる」で、私ら義務としては「置かなければならない」は義務かと思うんですけども、「置くことができる」は努力義務というふうに受け取るんですけども、そこら辺はちょっと精査させてください。

○議長（中村勘太郎君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 実は、このネットを見ていきますと、条例化していない要綱でのこういう附属機関というのは、ある意味、公的機関ではなくて、私的諮問機関であるというふうに位置づけられています。これ、どこかで裁判があったみ

たいですよ。裁判の結審としては条例化しなければならないというようなことになっています。

一度調べていただいたほうがいいと思いますし、これ、検討委員会の委員というのは誰が委嘱しているんですか。教育長ですか、教育委員長ですか、町長ですか。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 今もう教育委員長はおりませんで、教育長です。

○議長（中村勘太郎君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 続いて質問します。

私が9月議会での質問で、この学校再編方針を執行機関である町がつくり、住民に説明する方向ではいかなものかというのは、賛成、反対に分かれての議論になってしまうというふうに非常に心配をしていました。もっと町は地域住民と話し合う必要があるのではないかという質問をいたしました。9月議会に。

そしたら町の答弁は、地域住民の代表である検討委員会で十分協議していただいていると。アンケートも取り、住民の声を踏まえていると。議会も協議しているというものだったんです。これ、先ほどの附属機関の問題点に該当するような話ではないでしょうか。

もう一度聞きますが、この学校再編方針案は、統合される地区の保護者や住民の声を十分反映しているというものになっていますか。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いろいろやって意見を聞きに行った中で、柔軟に対応しているというのは、もうご理解いただいていると思います。この答申もいろいろなご指摘ありましたが、出てきていまして、うちが、行政が草案にして提案させていただいている中で、今のこの議論ですと、これを推し進めるために、答申がこうだからこうしてくださいよ、これは町民の声ですよというふうに住民説明をしているのではなしに、こういう声があって、これ、一応この答申の中ではアンケートとかいろいろ取った中で、これが一つの町の声だなというので暗にさせていただいて、声を聞きに言っています。

その中でも、これ何度も説明させていただいておりますが、柔軟に対応することとは、今お話をさせていただいておりますし、保護者の皆さんの意見をしっかりと尊重して、じゃ、どういうふうにやっていこうか、ということを進めていこう。これも丁寧にやっていこう、というふうにしていますので、この答申のプロ

セスやアンケートも取る。ただ、これが決して無駄だったとか、町の声が反映されてないとか、そういったことはないと思います。しっかりと地域の代表の方、学校の代表の方、PTAの方も24名の方が一生懸命、こういうアンケートを取ろうということでアンケートを取って、それを基に答申を作って、いよいよ今入っていったら少し違うギャップといたしますか、思いも違うところがあるので、そこはしっかり耳を傾けようということでさせていただいておりますので、そこは何度も今回の機会では、今回のテーマは、保護者の声を尊重してやっていこうということを、何度もお話をさせていただいておりますので、そこはご理解をよろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 町がこの案を出したというのは、僕は大きいなと思っの質問なのですが。

また、9月議会に戻りますけれども、地域住民の声をもっと聞いたほうがいいよという私の質問に、教育長も教育課長もそろってアンケート調査で住民の声は聞いていますと。教育長は、集団の中で切磋琢磨して、コミュニケーション能力をつけてほしいというアンケートの問いに、小学校の保護者の方は50%、中学校では47%、幼稚園・幼稚園では50.6%と全体の半数以上が、コミュニケーション能力をつけてほしいと要望していると言われていました。私が感じたのは、それでもそのほかの半分はそうは思わない、というふうなことも言えるなどは思っていたんですけれども。

ただ、このアンケート調査の中で、問い6でこうあります。「これからの教育においては、主体的で、対話的で深い学びが求められ、そのためには多様な話し合い、活動が欠かせません。そこで、子どもたちのよりよい成長、発達のためには一定の人数が必要であることから、廃校や休校による統合などもやむを得ないと思うか思わないか」という設問です。この前段があつてのこの設問です。

ここで、志比北小学校の保護者はそうは思わないと。志比北小学校の保護者の41.7%が、幾ら少人数であっても、現在の学校をそのまま存続させてほしいと。37.5%がある程度の適正人数を確保するためには、統合などは仕方ないと思うという結果でありました。これは、多分ご存じだろうと思いますけれども。こういう結果の中で、あの町が出した再編の方向性が果たして、地域住民の意向に沿うものかとは私はちょっと思えないんですが、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 先ほどアンケートの結果が50%強ですね。そういうようなことを踏まえて、やはり保護者の方の意見をお聞きしたい、というのが現状です。地域住民の方にも聞いて、この案がいかがですかというふうなことで、何度も言いますが、押しつけではございませんので、そういうことで意見をお伺いするというふうな今段階でございますので。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 答申についてはやはり2年間——コロナで1年間延びたんですけど、2年間かけて24名の方が、いろいろな皆さんと議論を重ねてアンケートを取って答申をいただいて。やっぱりその答申は、さっきの話じゃないですが、私たちはしっかり尊重して、じゃどういうふうに進めていこうか。その尊重している答申の中から、じゃ、今の町が取り組んでいる複式解消とか、いろいろな状況を踏まえて案をつくって、果たしてこれが本当に滝波議員おっしゃるとおり、それを町民の皆さんの声を全く聞かずに、それがありきですというんではなしに、これが本当に皆さんの思いなのかどうかというのを、今保護者の皆さんに声を聞きに行っている。声を聞きに行くことを今私たちは、心配されているかもしれませんが、そこを今一番大切に進めているということ、ご理解お願いしたいなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 今ほど言いましたとおり、アンケート調査の結果を見ると、少なくとも、これは私の所見ですけれども、志比北小の保護者においては、ちょっとあの再編方針（素案）を聞かされたときに、若干、不信感と言うまでもないかも分かりませんが、その辺が募ったのではないかなというふうに思っております。

ただ、今町長がおっしゃられたように、再編ありきではないということですので、ぜひ再編ありきでない協議を、フリーの状態でという言い方がいいのか分かりませんが、協議を進めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほどから申し上げますように、この答申というのはやっぱり皆さんに作っていただいた思いが入っていますので、ここはやっぱり基本の議論の題材といいますか。ただ、これが押しつけでも何でもなくて、そこはやっぱりもう一つの回答で、本当にこれから地元のいろんな方々の、特に保護者の

皆さんの意見をしっかりと踏まえて対応していきたいなと思っていますので。

よくこれを白紙にするのかとかいうお話がありますが、これまでいろいろ積み上げてきた答申、この案というものがありますので、白紙にするのではなしに、この案を基に再編ありきではなしに、どういうふうに保護者の皆さんを、先ほどから申し上げております解決解、どれがよりよい方向なのかというのを模索していきたいなと。模索というか、こういうふうに判断していきたいなと思いますので。

○議長（中村勘太郎君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 私は、答申は答申で尊重というか、貴重なものだと思って、それで入っていただければいいのかなと思うんです。何も町が方向性はこれやっというようなことでなければいいのかなと思っております。

じゃ次に、学校再編方針についての協議の進め方についての疑問ではありますが、これ、何人かの議員がしていらっしゃいますので、少しかいつまんでいきますけれども。

流れは説明しなくても6月に素案の素案が出てきてということで、そして改選後にまた新たな議会で協議をしていったということですが、ただ少し気になったのが、10月9日の福井新聞にこう書かれています。「町教育委員会幹部は、まずは地元説明会でもさせてもらいたい。そのことに町議会としても責任を持ってほしいと訴える。町議会の意向がはっきりしない状態で説明を進めても、先行きには不安が残るというわけだ」と載っておりました。

ここで教育委員会の幹部さんが言われた、そのことに町議会としても責任を持ってほしいという意味はどういう意味でしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

（午後 2時32分 休憩）

（午後 2時33分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 答えが出てこないの、新聞記事ですからあれですが、ちょっと議長のほうでまた詳細お聞き取りいただいて、報告いただけますか。

○議長（中村勘太郎君） そんなのでよろしいですか。

○9番（滝波登喜男君） なお、議会では10月21日に学校再編特別委員会を開き

協議した結果、学校再編方針については、今後地元住民との意見交換を行った後に議論することとし、町及び教育委員会が地元説明を実施することを認めるといふふうに、10月21日に結論を出しておりますということの報告を多分言っていると思いますので、よろしくお願ひします。

次に、保護者との意見交換についての疑問ですけれども、これはほぼ前の議員、金元議員が言われたところと同じようなところですが、ただ、私も保護者の意見を取りまとめた後、地区住民というのはどうなんかなって。一般的な話ですよ。一般的な話、学校の統廃合問題では保護者は賛成、地元住民は反対と分かれるのが通説だそうです。そうやって保護者対地域住民というような、二分した論争になっているのが非常に避けなければならない。私は、一番ここを心配しているわけです。慎重にしてやっていくというご答弁をいただいているんですが。

特に志比北地区というのは、志比北地区の住民は、自分の地域を自ら守っているという志が高く、本町においても近助タクシーの発祥の地でもあり、活発な地域であります。ですから、その地域住民をある意味、言い方悪いですけど、ないがしろにして保護者を先行するという事はないようにしていただきたい。

先ほどの答申の中の配慮事項、もう一遍復唱しますけれども、とりわけ、小学校においては地区等の結びつきが強いことを考慮して、子どもの数が減少しても存続の可能性を探る必要があります、ということをご重んびをさせていただいて、保護者の意見あるいは地域住民の意見を組んでいただきたいなと思っておりますが、一言答弁をお願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 滝波議員が指摘されるような、そういう心配なことですね。十分配慮しながら、丁寧に地域住民の皆さんとの交換会に入っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（中村勘太郎君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 今の協議は何か賛成か反対かという二者選択の論議になってしまうので、そうではなくて、いろんな選択の方法があるということをご重んび教育長のほうからご説明していただいて。

例えば小規模特認校については、先ほど岡山県の高梁市の例が出ました。このやっているところは1つの小学校です。この小学校は、児童数、当初6名でした。統廃合するかどうかという話になったんですけれども、保護者が何とか残したいということで特認校認定を取ろうということで、地域住民の力をお借りして特色

ある学校づくりをしました。それでやっと市に認めていただいて、校区外の生徒を募集するという、募集要項をつくって募集しているということです。現在、14名になっているというふうに、視察のときにはそう言われておりました。そういうようなやり方もありますので、ぜひお願いをいたしたいなと思います。

あと、将来を見据えてということではありますが、将来の財政は厳しいというふうに推察されていますが、私も9月議会でその管理計画に基づいて、数年後の目標値がありましたよね。延べ床面積の中で、どうしてもそれがあるために、学校再編ということに走っている自治体が多いように、というような報告もいただいているんですが、財政課長、そういうことは余り考えていないですか。

○議長（中村勘太郎君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） その件と今回の件については一切関係ございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これはまだどうなるか分からないんですけど、例えばこの意見の中で、学校がもし統廃合になった場合は地域発展の場所の施設として活用してくれるのかどうかとか、そういう例えば竹田の学校の利活用とか、実はああいうのを求めているというのもあって、実は公共施設のこの統廃合をするから、あそこがきれいに更地になって、公共施設じゃなくなるのではなしに、また違った形でそこを再利用するというに、もしそういうふうになった場合ですね、というのはなるのかなというのがありますし、あとスクールバス、これはもう無料になります。ただ、国から支援というのは5年間しかないんです。そうすると、丸々町負担になりますので、そういった点で町としては財政的な、そういったのは。ただ、先生のそういった活動とかそういったのはちょっと変わりますが、財政的には余り変わらないというのが現状ですので、ご理解願います。

○議長（中村勘太郎君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 先ほど言い損ねました。公共施設総合管理計画ですね。失礼しました。

あと、志比北地区の企業誘致、交流人口を増やそうということで企業が入ってきております。そこにやはり期待をするということが大きいと思っております。そういったことで、志比北地区も今後どう発展するかは分からないし、ある意味、このことが一つの契機となって地域が盛り上がり、町長が苦慮していたタクシー助成とかというところが、きっかけになると非常に両方いいことづくめだろうな

と思うんで、その辺の方向も努力をしていただけたらなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この追求は、今、酒造会社さんが今できまして、今周りにもいろいろなお話があります、また地域の中でもそういうふうな活用とか、そういったお話もあるようです。そこはしっかりと対応をしていきたいなと思いますので、いろいろな学校の在り方については、おっしゃられるとおりのいろいろなパターンもあると思います。そういったのも踏まえて話していきたいなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） それでは、2つ目の質問に移らせていただきます。

移住・定住促進を積極的にということです。

当議会では、11月17、18日に岡山県のほうを視察に行きました。そのうち、勝央町は面積54.09平方キロメートル、人口約1万で、平成の合併はしていないという町でありました。町内に中国自動車道が通っているということで、本町とよく似ているという環境であります。

この町は人口が微減にとどまっていますが、ゼロ歳から14歳児の年少人口もここ数年ほぼ横ばいになっています。その人口減少問題に対する大きな3つの柱が、1つは移住・定住促進、2つ目に若い世代の結婚・子育て、3つ目に活気ある地域づくりを掲げ、様々な施策を行っています。

ここでは移住・定住の応援の中で、定住促進補助事業で空き家バンク登録物件を購入し、もしくは賃貸等に対し、改修で最大70万円、購入の場合は100万円を補助しています。

そこで、空き家バンク制度への登録ですが、勝央町は令和4年現在、69戸登録しています。本町は、現在登録数は、私がホームページを見ている限り10戸程度だったと思っております。

勝央町の空き家バンク登録の方法を尋ねると、福井県的美浜町のやり方を学んだと答弁をされておりました。この取組は、以前私もお話しさせていただいたんですが、たしか北野工務店さんだったと思うんですけれども、そこがやっているという方法だろうと思います。多分、全国でも表彰を受けたようなやり方だったんだろうと思いますけれども、一度、そこに学んで、やはりバンク登録数を増やすことが大きな空き家の解消の一つではないかなと思っております。

もう一つは、空き家の活用補助について、今回の議会で総合政策課長から次年度に向けて取り組むというようなお話をいただいています。県のホームページを

見ますと、各市町の移住・定住支援制度の一覧表を見ることができます。これを見ると、空き家を取得した場合の補助あるいは改修、賃貸に対する補助を勝山市、坂井市、越前町、美浜町などが行っています。それらの市町に引けを取らないぐらいの補助をぜひ計画していただいて、有効にしていだけたらなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 建設課、田辺参事。

○建設課参事（田辺 毅君） まず、バンク登録件数ですが、11月末現在で8件、今現在登録されております。

議員言われました美浜町の取組については、これまでも参考にしてまいりましたが、改めてまた美浜町の取組についてまねというか、採用できるところについては検討してまいりたいというふうに思っております。

移住・定住促進を積極的に図るよにということですが、楠議員さんの質問のときにも答弁をさせていただいておりますが、現在、県外移住者だけが対象になっている空き家の購入、リフォームの補助に対しまして、県内在住者、ほかの市町からの転入者にまで拡充できないかというのを、今検討している段階でございます。また、賃貸、取引される空き家物件については補助制度がありませんで、家賃補助制度についても新設できるように、検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） ご提案ありがとうございます。

実は私どものほうも議員おっしゃったとおり、いろんな補助ができないかというのを今調べております。

朝井議員さんのほうにも答弁でお返しさせていただいたとおり、やっぱり移住・定住の環境支援、こういうふうなところに力を入れていくべきというのを思っております。

やはりおっしゃったように、土地の流動性、そういうふうな促進するための空き家、準空き家等の解体撤去、その補助とか、またあと山王地区で一度補助をしているんですけれども、土地、住宅取得への補助、こういうふうなのができないかということ、他の市町で補助金どれぐらいになるかというような事例を見ておりますので、そういうことも含めてまた説明させていただきたいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 次に、地域に移住者を支援する支援員の設置をということではありますが、視察先の勝央町は地域おこし協力隊制度を活用し、移住希望者に対し、自身の体験等を踏まえた移住者目線での、総合サポートを行う移住コンシェルジュを設置しています。多分、よく似たものが本町にもあるのではないかなとは思っているんですが。

また、移住・定住に特化した特設サイトでの情報発信、首都圏等での行われる移住相談会への参加などをし、移住者の呼び込みを図っています。

また、移住後についても、各地区に地域アドバイザーを置き——5名置いているというふうに言われていたんですが——移住者と地域や行政等の連絡調整などを行っています。

その他、「“ほどヨイ！田舎”住んでみんちゃい」というお試し住宅事業を行っています。町内3か所の空き家を有効活用し、移住につなげていこうということで、平成29年から令和3年の間に22組がお試し利用をし、うち9組が移住したということでもあります。

このように積極的に移住者を呼び込み、かつ移住後の支援もしっかりし、あるいは移住への呼び込みの発信も努めていただけて、本町の魅力を十分に知っていただき、移住につなげていただけたらなと思っております。

余談ですが、勝央町のネットを見ますと、町長が出演している動画とか、あるいはテレビ東京の番組を撮っていただいた、それも流していたりとかっていうふうなこともされておりました。ぜひ取組をお願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） まず初めに、地域の移住支援者、配置してはどうかというふうなお話だと思います。

現在、福井県の移住サポーターであります永平寺町に在住しております、山崎チャナ智美さんが永平寺町への移住を考えている方の相談、あと移住後のサポート役、こういうようなのを今担っていただいております。

また、町の担当者も移住に関する相談、また移住された方より希望があった際、こちら移り住まわれた際には、やはり地区の方誰も知らないということで、やっぱり区長さん、そういうところに顔つなぎをさせていただいて、スムーズに地域に入れるようにと、そういうふうな支援をしています。

また、現時点では移住支援員ということについての要望は、今もらっております。

せんが、今後、状況に応じて、他の事例も参考に相談の窓口体制、そういうふうなのも検討していく、必要があるかなというふうに思っております。

もう一つが、定住促進の情報発信の件かと思えます。これまで月刊『f u』、これに移住に関する情報を記載しております。例えば昨年であれば10月から3月まで連続でさせていただいております。

また、移住パンフレットを作成しまして、区域へのUターンセンター、これ、福井と東京、名古屋市、京都、大阪にございます。こちらのほうにその冊子を置かせていただいております。また、東京にあります移住・交流情報ガーデン、このところにも置かせていただいております。

また、町のほうで定住のホームページ作成をしております。加えまして、移住交流でこの会を開いたんですけれども、その中でやはり移住してくる方のお話の中で、先に情報を知りたいということもお聞きしましたので、11月の下旬から第一弾としまして、メディアのウェブサイトを活用しまして、町の情報発信サイトを設けさせていただいております。これは昨年の永平寺南地区へ移住した方、この方から町の印象、例えば移住する前に検討したこと、こういうふうなことをお聞きしてそのサイトに載せております。

また、直接来場される方、例えば東京、名古屋、大阪、ここで移住フェアって開催しております。そこで職員がそこに出向きまして、来られた方と直接、町の情報のやり取りをさせていただいているというところなんです。

やはり若者、子育て、この世代から選ばれるような町となるように、今後とも情報発信を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 今、便利なもので、インターネットで調べればいろんな情報ありますし、裏を返せばそういう情報をキャッチして、考えていくということだろうと思います。県の相談もかなり増えているということを知っておりますので、ぜひ他市町に負けまいようにご努力をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） 以上で通告による質問を終わります。

お諮りします。

一般質問はこの程度で終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

これにて一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 2時53分 休憩）

（午後 2時54分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

これをもちまして本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれをもちまして散会したいと思います。これについてご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

明日12月8日は休会と思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

よって、明日12月8日は休会といたします。

なお、明後日、12月9日は午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いいたします。

本日はご苦勞さまでございました。

（午後 2時55分 散会）